

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B1)

(11) 特許番号

特許第5793799号
(P5793799)

(45) 発行日 平成27年10月14日(2015.10.14)

(24) 登録日 平成27年8月21日(2015.8.21)

(51) Int.Cl. F I
G06Q 50/18 (2012.01) G06Q 50/18 100
G06Q 10/00 (2012.01) G06Q 10/00 140

請求項の数 6 (全 50 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2015-94520 (P2015-94520) (22) 出願日 平成27年5月6日(2015.5.6) 審査請求日 平成27年5月6日(2015.5.6) 早期審査対象出願</p>	<p>(73) 特許権者 513004065 株式会社将星 神奈川県鎌倉市扇ガ谷一丁目8番9号 鎌 工会館ビル202号 (74) 代理人 100155158 弁理士 渡部 仁 (72) 発明者 渡部 仁 神奈川県鎌倉市扇ガ谷一丁目8番9号 鎌 工会館ビル202号 株式会社将星内 審査官 宮地 匡人</p>
---	---

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 商標支援システム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

商品若しくは役務又はこれが属するグループに関する商品情報を記憶する商品情報記憶手段のなかから、第1の商品若しくは役務又はこれが属するグループに関する前記商品情報を検索する商品情報検索手段と、

前記商品情報検索手段で索出した商品情報及び第2の商品若しくは役務又はこれが属するグループに関する商品情報に基づいて、前記第1の商品若しくは役務又はこれが属するグループ及び前記第2の商品若しくは役務又はこれが属するグループの所定の集合に関する商品情報を生成する商品情報生成手段と、

前記商品情報生成手段で生成した商品情報の統計情報を取得する統計情報取得手段と、

前記統計情報取得手段で取得した統計情報に基づいて、前記商品情報生成手段で生成した商品情報を出力し、又は、前記統計情報取得手段で取得した統計情報及び前記商品情報生成手段で生成した商品情報に基づいて、商品若しくは役務又はこれが属するグループに関する商品情報を出力する商品情報出力手段とを備えることを特徴とする商標支援システム。

【請求項2】

請求項1において、

前記所定の集合は、前記第1の商品若しくは役務又はこれが属するグループ及び前記第2の商品若しくは役務又はこれが属するグループの積集合、差集合又は和集合であることを特徴とする商標支援システム。

【請求項 3】

請求項 1 及び 2 のいずれか 1 項において、

前記商品情報生成手段は、前記商品情報検索手段で索出した商品情報、前記第 2 の商品若しくは役務又はこれが属するグループに関する商品情報、及び第 3 の商品若しくは役務又はこれが属するグループに関する商品情報に基づいて、前記第 1 の商品若しくは役務又はこれが属するグループ及び前記第 2 の商品若しくは役務又はこれが属するグループの補集合に関する商品情報を生成することを特徴とする商標支援システム。

【請求項 4】

商品若しくは役務又はこれが属するグループに関する商品情報を記憶する商品情報記憶手段のなかから、第 1 の商品若しくは役務又はこれが属するグループに関する前記商品情報を検索する商品情報検索手段と、

前記商品情報検索手段で索出した商品情報、第 2 の商品若しくは役務又はこれが属するグループに関する商品情報、及び第 3 の商品若しくは役務又はこれが属するグループに関する商品情報に基づいて、前記第 1 の商品若しくは役務又はこれが属するグループ及び前記第 2 の商品若しくは役務又はこれが属するグループの補集合に関する商品情報を生成する商品情報生成手段とを備えることを特徴とする商標支援システム。

【請求項 5】

商品若しくは役務又はこれが属するグループに関する商品情報を記憶する商品情報記憶手段のなかから、第 1 の商品若しくは役務又はこれが属するグループに関する前記商品情報を検索する商品情報検索手段と、

前記商品情報検索手段で索出した商品情報、第 2 の商品若しくは役務又はこれが属するグループに関する商品情報、及び第 3 の商品若しくは役務又はこれが属するグループに関する商品情報に基づいて、前記第 1 の商品若しくは役務又はこれが属するグループ、前記第 2 の商品若しくは役務又はこれが属するグループ、及び前記第 3 の商品若しくは役務又はこれが属するグループの所定の集合に関する商品情報を生成する商品情報生成手段とを備えることを特徴とする商標支援システム。

【請求項 6】

請求項 5 において、

前記所定の集合は、前記第 1 の商品若しくは役務又はこれが属するグループと、前記第 2 の商品若しくは役務又はこれが属するグループ及び前記第 3 の商品若しくは役務又はこれが属するグループの積集合又は和集合との積集合、差集合又は和集合であることを特徴とする商標支援システム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、商標に関する支援を行うシステムに係り、特に、商品又は役務の内容を検証するのに好適な商標支援システムに関する。

【背景技術】

【0002】

従来、商標登録出願を支援する技術としては、例えば、特許文献 1 記載の技術が知られている。

【0003】

特許文献 1 記載の技術は、願書の作成時に検索キーワードを入力すると、入力した検索キーワードに対応する商品及び役務の区分に属するすべての商品又は役務が表示され、ユーザは、表示された商品又は役務のなかから所望のものを選択することができるというものである（同文献〔0033〕〔0042〕〔0044〕〔0046〕）。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【特許文献 1】特開 2001 - 34671 号公報

10

20

30

40

50

【発明の概要】**【発明が解決しようとする課題】****【0005】**

ところで、商標登録出願を行うにあたっては、商標権が更新により永続的に保持できる権利である一方で、出願時の内容を超えて権利範囲を変更することはできないので、指定商品又は指定役務の内容について十分な検討が必要である。

【0006】

しかしながら、商品又は役務の検討にあたって、出願しようとする商品又は役務の候補として現在の業務に係る商品又は役務を挙げることはできても、その内容が適切かどうかを判断することは難しい。これは、商品又は役務の内容が適切かどうかの判断基準が存在しないからである。特許文献1記載の技術にあっても、同一区分内の商品又は役務が表示されるだけであり、商品又は役務の内容が適切かどうかの判断基準とすることはできない。例えば、現在の業務に係る商品又は役務のほか指定すべき商品又は役務があるかどうか、あるとしたらどこまで指定した方がよいか、現在の業務に係る商品又は役務の範囲が広くすべてを指定することが費用等の点で適切かどうかについては、何も分からない。

10

【0007】

出願後においても同様の問題が想定される。例えば、更新時においては、現在の商標登録において指定された商品又は役務の内容に過不足があれば、更新せずに新たな出願を行うか、更新するとともに新たな出願を追加で行うか、区分を減じて更新を行うなどの対策が求められるところ、現在の商標登録において指定された商品又は役務の内容に過不足がないかどうかを判断することは難しい。

20

【0008】

これらの問題は、出願時及び更新時に商品又は役務の内容が適切かどうかを判断する場合に限らず、商品又は役務の内容を検証する他の場合についても同様に想定される。

【0009】

そこで、本発明は、このような従来技術の有する未解決の課題に着目してなされたものであって、商品又は役務の内容を検証するのに好適な商標支援システムを提供することを目的としている。

【課題を解決するための手段】**【0010】**

〔発明1〕 上記目的を達成するために、発明1の商標支援システムは、商品若しくは役務又はこれが属するグループに関する商品情報を記憶する商品情報記憶手段のなかから、第1の商品若しくは役務又はこれが属するグループに関する前記商品情報を検索する商品情報検索手段と、前記商品情報検索手段で索出した商品情報及び第2の商品若しくは役務又はこれが属するグループに関する商品情報に基づいて、前記第1の商品若しくは役務又はこれが属するグループ及び前記第2の商品若しくは役務又はこれが属するグループの所定の集合に関する商品情報を生成する商品情報生成手段と、前記商品情報生成手段で生成した商品情報の統計情報を取得する統計情報取得手段と、前記統計情報取得手段で取得した統計情報に基づいて、前記商品情報生成手段で生成した商品情報を出力し、又は、前記統計情報取得手段で取得した統計情報及び前記商品情報生成手段で生成した商品情報に基づいて、商品若しくは役務又はこれが属するグループに関する商品情報を出力する商品情報出力手段とを備える。

30

40

【0011】

このような構成であれば、商品情報検索手段により、第1の商品若しくは役務又はこれが属するグループに関する商品情報が商品情報記憶手段のなかから検索され、商品情報生成手段により、索出された商品情報及び第2の商品若しくは役務又はこれが属するグループに関する商品情報に基づいて、第1の商品若しくは役務又はこれが属するグループ及び第2の商品若しくは役務又はこれが属するグループの所定の集合に関する商品情報が生成される。そして、統計情報取得手段により、生成された商品情報の統計情報が取得され、商品情報出力手段により、取得された統計情報に基づいて、生成された商品情報が出力さ

50

れるか、又は、取得された統計情報及び生成された商品情報に基づいて、商品若しくは役務又はこれが属するグループに関する商品情報が出力される。

【0012】

ここで、商品情報は、例えば、商品若しくは役務又はこれが属するグループを識別するための情報（例えば、名称、番号、ID、コード、URL等のリンク情報）として構成することができる。また、商品情報は、例えば、文字、数字、図形、符合、記号、画像（静止画像又は動画像を含む。以下同じ。）、音声その他の情報として構成することができる。また、商品情報は、商品若しくは役務又はこれが属するグループに関するキーワード（例えば、商品又は役務の名称の一部を示す1又は複数のキーワード）として構成することができる。以下、発明2の商標支援システムにおいて同じである。

10

【0013】

また、商品情報には、例えば、(1)商標登録出願又は商標登録において指定された商品若しくは役務のうちの商品若しくは役務（この段落において「一の指定商品等」という。）又はこれが属するグループに関する商品情報、(2)一の指定商品等を包括する上位概念の商品若しくは役務又はこれが属するグループに関する商品情報、又は、(3)一の指定商品等に包括される下位概念の商品若しくは役務又はこれが属するグループに関する商品情報が含まれる。以下、発明2の商標支援システムにおいて同じである。

【0014】

また、所定の集合には、例えば、(1)第1の商品若しくは役務及び第2の商品若しくは役務の集合、又は、(2)第1の商品若しくは役務が属するグループ及び第2の商品若しくは役務が属するグループの集合が含まれる。また、商品又は役務及びグループが対応関係にあることから、所定の集合には、例えば、(3)第1の商品若しくは役務及び第2の商品若しくは役務が属するグループの集合、又は、(4)第1の商品若しくは役務が属するグループ及び第2の商品若しくは役務の集合が含まれる。以下、発明2の商標支援システムにおいて同じである。

20

【0015】

また、統計情報取得手段は、例えば、入力装置等から統計情報を入力してもよいし、外部の端末等から統計情報を獲得又は受信してもよいし、記憶装置や記憶媒体等から統計情報を読み出してもよいし、情報処理等により統計情報を生成し又は算出してもよい。したがって、取得には、少なくとも入力、獲得、受信、読出（検索を含む。）、生成及び算出が含まれる。以下、取得の概念については同じである。

30

【0016】

また、統計情報には、例えば、出現回数、出現率、順位、差分、分散、標準誤差、標準偏差、偏差値、平均値、中央値、最頻値、尖度、歪度、最小値、最大値その他の統計量が含まれる。

【0017】

また、商品情報出力手段は、例えば、表示、印刷、音声出力、記憶装置や記憶媒体等への書き出し、外部の端末等への送信、バイブレーション等の振動、発熱その他の方法により商品情報を出力することができる。したがって、出力には、少なくとも表示、印刷、音声出力、書き出し、送信、振動及び発熱が含まれる。以下、出力の概念については同じである。

40

【0018】

また、商品情報出力手段による出力の形態には、例えば、(1)生成した商品情報に係る商品若しくは役務又はこれが属するグループに関する商品情報を出力すること、(2)生成した商品情報に係る商品若しくは役務を包括する上位概念の商品若しくは役務又はこれが属するグループに関する商品情報を出力すること、又は、(3)生成した商品情報に係る商品若しくは役務に包括される下位概念の商品若しくは役務又はこれが属するグループを出力することが含まれる。

【0019】

また、商品情報記憶手段は、商品情報をあらゆる手段で且つあらゆる時期に記憶するも

50

のであり、商品情報を予め記憶してあるものであってもよいし、商品情報を予め記憶することなく、本システムの動作時に外部からの入力等によって商品情報を記憶するようになっていてもよい。以下、発明2の商標支援システムにおいて同じである。

【0020】

また、本システムは、単一の装置、端末その他の機器として実現するようにしてもよいし、複数の装置、端末その他の機器を通信可能に接続したネットワークシステムとして実現するようにしてもよい。後者の場合、各構成要素は、それぞれ通信可能に接続されていれば、複数の機器等のうちいずれに属していてもよい。以下、発明2の商標支援システムにおいて同じである。

【0021】

また、第1の商品若しくは役務又はこれが属するグループ及び第2の商品若しくは役務又はこれが属するグループをどのように決定するかは任意であるが、第1の商品若しくは役務又はこれが属するグループと、第2の商品若しくは役務又はこれが属するグループとの関係には、例えば、対比される商品若しくは役務又はこれが属するグループの一方と他方の関係が含まれる。以下、発明2の商標支援システムにおいて同じである。

【0022】

具体的には、例えば、次の構成を採用することができる。

第1の構成は、検索キーを取得する検索キー取得手段を備え、前記商品情報検索手段は、商品若しくは役務又はこれが属するグループに関する商品情報を、事業内容又はその分類に関する事業情報と対応づけて記憶する商品情報記憶手段のなかから、前記検索キー取得手段で取得した検索キーに対応する前記事業情報を介して前記商品情報を検索する。

【0023】

第2の構成は、検索キーを取得する検索キー取得手段を備え、前記商品情報検索手段は、商品若しくは役務又はこれが属するグループに関する商品情報を、事業者又はその分類に関する事業者情報と対応づけて記憶する商品情報記憶手段のなかから、前記検索キー取得手段で取得した検索キーに対応する前記事業者情報を介して前記商品情報を検索する。

【0024】

上記第1の構成において、検索キーとしては、例えば、文字、数字、図形、符合、記号、画像、音声その他の情報として構成することができる。また、検索キーは、事業情報と同一の情報に限らず、事業情報と対応可能な情報であれば任意の情報を採用することができる。例えば、(1)事業情報の一部の情報、(2)演算(例えば、符号化、暗号化、復号化、圧縮又は解凍その他の演算)により事業情報の一部又は全部を得ることができる情報、(3)他の情報を介して事業情報を特定することができる情報を採用することができる。上記第2の構成において同じである。

【0025】

また、上記第1の構成において、事業情報は、例えば、事業内容を識別するための情報(例えば、名称、番号、ID、コード、URL等のリンク情報)として構成することができる。また、事業情報は、例えば、文字、数字、図形、符合、記号、画像、音声その他の情報として構成することができる。上記第2の構成において同じである。

【0026】

また、上記第1の構成において、商品情報を事業情報と対応づけて記憶することとしては、例えば、(1)商品情報及び事業情報を同一のレコードに登録するなど、直接対応づけて記憶すること、(2)商品情報及び中間情報に対応づけて登録するテーブルと、事業情報及び中間情報に対応づけて登録するテーブルを設けるなど、中間に1又は複数の情報を介して記憶することが含まれる。すなわち、商品情報から事業情報を辿ることができる態様であれば、あらゆるデータ構造を採用することができる。上記第2の構成において同じであり、以下、情報を対応づけて記憶する概念については同じである。

【0027】

〔発明2〕 さらに、発明2の商標支援システムは、商品若しくは役務又はこれが属するグループに関する商品情報を記憶する商品情報記憶手段のなかから、第1の商品若しく

10

20

30

40

50

は役務又はこれが属するグループに関する前記商品情報を検索する商品情報検索手段と、前記商品情報検索手段で索出した商品情報及び第2の商品若しくは役務又はこれが属するグループに関する商品情報に基づいて、前記第1の商品若しくは役務又はこれが属するグループ及び前記第2の商品若しくは役務又はこれが属するグループの所定の集合に関する商品情報を生成する商品情報生成手段とを備える。

【0028】

このような構成であれば、商品情報検索手段により、第1の商品若しくは役務又はこれが属するグループに関する商品情報が商品情報記憶手段のなかから検索され、商品情報生成手段により、索出された商品情報及び第2の商品若しくは役務又はこれが属するグループに関する商品情報に基づいて、第1の商品若しくは役務又はこれが属するグループ及び第2の商品若しくは役務又はこれが属するグループの所定の集合に関する商品情報が生成される。

10

【0029】

〔発明3〕 さらに、発明3の商標支援システムは、発明1及び2のいずれか1の商標支援システムにおいて、前記所定の集合は、前記第1の商品若しくは役務又はこれが属するグループ及び前記第2の商品若しくは役務又はこれが属するグループの積集合、差集合又は和集合である。

【0030】

このような構成であれば、商品情報生成手段により、第1の商品若しくは役務又はこれが属するグループ及び第2の商品若しくは役務又はこれが属するグループの積集合、差集合又は和集合に関する商品情報が生成される。

20

【0031】

〔発明4〕 さらに、発明4の商標支援システムは、発明1乃至3のいずれか1の商標支援システムにおいて、前記商品情報生成手段は、前記商品情報検索手段で索出した商品情報、前記第2の商品若しくは役務又はこれが属するグループに関する商品情報、及び第3の商品若しくは役務又はこれが属するグループに関する商品情報に基づいて、前記第1の商品若しくは役務又はこれが属するグループ及び前記第2の商品若しくは役務又はこれが属するグループの補集合に関する商品情報を生成する。

【0032】

このような構成であれば、商品情報生成手段により、索出された商品情報、第2の商品若しくは役務又はこれが属するグループに関する商品情報、及び第3の商品若しくは役務又はこれが属するグループに関する商品情報に基づいて、第1の商品若しくは役務又はこれが属するグループ及び第2の商品若しくは役務又はこれが属するグループの補集合に関する商品情報が生成される。

30

【0033】

ここで、補集合には、例えば、(1)第3の商品若しくは役務又はこれが属するグループ(この段落において「第3の商品等」という。)のうち、第1の商品若しくは役務及び第2の商品若しくは役務の集合以外のもの、(2)第3の商品等のうち、第1の商品若しくは役務が属するグループ及び第2の商品若しくは役務が属するグループの集合以外のもの、(3)第3の商品等のうち、第1の商品若しくは役務及び第2の商品若しくは役務が属するグループの集合以外のもの、又は、(4)第3の商品等のうち、第1の商品若しくは役務が属するグループ及び第2の商品若しくは役務の集合以外のものが含まれる。

40

【0034】

また、第1の商品若しくは役務又はこれが属するグループ、第2の商品若しくは役務又はこれが属するグループ、及び第3の商品若しくは役務又はこれが属するグループをどのように決定するかは任意であるが、第1の商品若しくは役務又はこれが属するグループと、第2の商品若しくは役務又はこれが属するグループと、第3の商品若しくは役務又はこれが属するグループとの関係には、例えば、対比される商品若しくは役務又はこれが属するグループの一方と他方、及びそれ以外の商品若しくは役務又はこれが属するグループの関係が含まれる。

50

【 0 0 3 5 】

〔 発明 5 〕 さらに、発明 5 の商標支援システムは、発明 1 乃至 4 のいずれか 1 の商標支援システムにおいて、前記統計情報取得手段は、前記商品情報生成手段で生成した商品情報について同一の内容ごと又は所定の分類ごとに出現回数を算出する。

【 0 0 3 6 】

このような構成であれば、統計情報取得手段により、生成された商品情報について同一の内容ごと又は所定の分類ごとに出現回数が算出され、商品情報出力手段により、算出された出現回数に基づいて、生成された商品情報が出力されるか、又は、算出された出現回数及び生成された商品情報に基づいて、商品若しくは役務又はこれが属するグループに関する商品情報が出力される。

10

【 0 0 3 7 】

ここで、商品情報出力手段による出力の形態には、例えば、(1) 出現回数の多い順に商品情報を出力すること、(2) 出現回数の少ない順に商品情報を出力すること、(3) 出現回数が所定以上の商品情報を出力すること、又は、(4) 出現回数が所定以下の商品情報を出力することが含まれる。

【 0 0 3 8 】

また、同一の内容ごとに出現回数を算出するとは、例えば、生成された商品情報に係る商品が「 A 」 「 B 」 「 A 」 「 B 」 「 B 」 の場合、商品「 A 」 の出現回数を「 2 」、商品「 B 」 の出現回数を「 3 」として算出することをいう。また、所定の分類ごとに出現回数を算出するとは、例えば、生成された商品情報に係る商品が「 A 1 2 」 「 B 3 4 」 「 A 5 6 」 「 B 7 8 」 「 B 9 0 」 の場合、「 A 」 を含む商品及び「 B 」 を含む商品という分類を規定し、「 A 」 を含む商品の出現回数を「 2 」、「 B 」 を含む商品の出現回数を「 3 」として算出することをいう。分類方法は、任意である。

20

【 発明の効果 】

【 0 0 3 9 】

以上説明したように、発明 1 の商標支援システムによれば、第 1 の商品若しくは役務又はこれが属するグループ及び第 2 の商品若しくは役務又はこれが属するグループの所定の集合に関する商品情報が得られるので、従来に比して、商品又は役務の内容を検証するための材料とすることができる。また、商品情報の統計情報に基づいて商品情報が出力されるので、商品又は役務の内容を統計的に検証するための材料とすることができる。

30

【 0 0 4 0 】

さらに、発明 2 の商標支援システムによれば、第 1 の商品若しくは役務又はこれが属するグループ及び第 2 の商品若しくは役務又はこれが属するグループの所定の集合に関する商品情報が得られるので、従来に比して、商品又は役務の内容を検証するための材料とすることができる。

【 0 0 4 1 】

さらに、発明 3 の商標支援システムによれば、第 1 の商品若しくは役務又はこれが属するグループ及び第 2 の商品若しくは役務又はこれが属するグループの積集合、差集合又は和集合に関する商品情報が得られるので、商品又は役務の内容をより具体的に検証するための材料とすることができる。

40

【 0 0 4 2 】

さらに、発明 4 の商標支援システムによれば、第 1 の商品若しくは役務又はこれが属するグループ及び第 2 の商品若しくは役務又はこれが属するグループの補集合に関する商品情報が得られるので、商品又は役務の内容をより具体的に検証するための材料とすることができる。

【 0 0 4 3 】

さらに、発明 5 の商標支援システムによれば、商品情報について同一の内容ごと又は所定の分類ごとの出現回数に基づいて商品情報が出力されるので、出現回数と関連して商品情報を把握することができる。

【 図面の簡単な説明 】

50

【 0 0 4 4 】

【図 1】出願支援装置 1 0 0 のハードウェア構成を示す図である。

【図 2】商標公報の一部を抜粋した内容を示す図である。

【図 3】商品情報テーブル 4 0 0 のデータ構造を示す図である。

【図 4】検索処理を示すフローチャートである。

【図 5】競合他社を設定するための競合他社設定画面である。

【図 6】商品（役務）を検索するための検索画面である。

【図 7】商品（役務）を検索するための検索画面である。

【図 8】検索処理を示すフローチャートである。

【図 9】競合他社を設定するための競合他社設定画面である。

10

【図 10】商品（役務）を検索するための検索画面である。

【図 11】商品（役務）を検索するための検索画面である。

【図 12】商品（役務）を検索するための検索画面である。

【図 13】商品（役務）を検索するための検索画面である。

【図 14】商品情報テーブル 4 0 0 のデータ構造を示す図である。

【図 15】検索処理を示すフローチャートである。

【図 16】商品情報テーブル 4 0 0 のデータ構造を示す図である。

【図 17】書誌情報テーブル 4 2 0 のデータ構造を示す図である。

【図 18】検索処理を示すフローチャートである。

【図 19】競合他社を設定するための競合他社設定画面である。

20

【図 20】商品（役務）を検索するための検索画面である。

【図 21】商標公報の一部を抜粋した内容を示す図である。

【図 22】商品情報テーブル 4 0 0 のデータ構造を示す図である。

【図 23】検索処理を示すフローチャートである。

【図 24】競合他社を設定するための競合他社設定画面である。

【図 25】商品（役務）を検索するための検索画面である。

【図 26】商品（役務）を検索するための検索画面である。

【図 27】検索処理を示すフローチャートである。

【図 28】競合他社を設定するための競合他社設定画面である。

【図 29】商品（役務）を検索するための検索画面である。

30

【図 30】商品（役務）を検索するための検索画面である。

【図 31】商品（役務）を検索するための検索画面である。

【図 32】商品（役務）を検索するための検索画面である。

【図 33】ネットワークシステムの構成を示すブロック図である。

【発明を実施するための形態】

【 0 0 4 5 】

〔第 1 の実施の形態〕

以下、本発明の第 1 の実施の形態を説明する。図 1 乃至図 7 は、本実施の形態を示す図である。

【 0 0 4 6 】

40

本実施の形態は、自社の商標登録において指定された商品又は役務（以下「商品（役務）」と表記する。）と、競合他社の商標登録において指定された商品（役務）を対比することにより、競合他社との関係で自社の商品（役務）の内容を検証する場合について本発明を適用したものである。

【 0 0 4 7 】

まず、本実施の形態の構成を説明する。

図 1 は、出願支援装置 1 0 0 のハードウェア構成を示す図である。

【 0 0 4 8 】

出願支援装置 1 0 0 は、図 1 に示すように、制御プログラムに基づいて演算及びシステム全体を制御する CPU (Central Processing Unit) 3 0 と、所定領域に予め CPU 3

50

0の制御プログラム等を格納しているROM(Read Only Memory)32と、ROM32等から読み出したデータやCPU30の演算過程に必要な演算結果を格納するためのRAM(Random Access Memory)34と、外部装置に対してデータの入出力を媒介するI/F(InterFace)38とで構成されており、これらは、データを転送するための信号線であるバス39で相互に且つデータ授受可能に接続されている。

【0049】

I/F38には、外部装置として、ヒューマンインターフェースとしてデータの入力可能なキーボードやマウス等からなる入力装置40と、データやテーブル等をファイルとして格納する記憶装置42と、画像信号に基づいて画面を表示する表示装置44とが接続されている。

10

【0050】

次に、記憶装置42のデータ構造を説明する。

図2は、商標公報の一部を抜粋した内容を示す図である。

【0051】

本実施の形態では、商標公報を用いて、事業者が権利者となる商標登録において指定された商品(役務)、及び、その事業者名を対応づけて登録した商品情報テーブルを生成する。そして、この商品情報テーブルを用いて検索処理を実行する。図2を用いて商品情報テーブルの生成方法の概要を説明する。

【0052】

記憶装置42は、商標公報の内容を記録した商標公報ファイルを記憶している。

20

図2の例では、A社は、ホテルの経営を主たる事業としており、登録番号「9,999,961」「9,999,962」の2件の商標登録を有している。そして、登録番号「9,999,961」の商標登録では「宿泊施設の提供」「宿泊施設の提供の契約の媒介又は取次ぎ」を、登録番号「9,999,962」の商標登録では「会議室の貸与」「入浴施設の提供」をそれぞれ指定役務としている。この場合、商品情報テーブルには、商標公報に基づいて、事業者名「A社」及び役務「宿泊施設の提供」を対応づけ、事業者名「A社」及び役務「宿泊施設の提供の契約の媒介又は取次ぎ」を対応づけ、事業者名「A社」及び役務「会議室の貸与」を対応づけ、事業者名「A社」及び役務「入浴施設の提供」を対応づけて登録する。

【0053】

B社は、飲食店の経営を主たる事業としており、登録番号「9,999,963」「9,999,964」の2件の商標登録を有している。そして、登録番号「9,999,963」の商標登録では「飲食物の提供」「宿泊施設の提供」「会議室の貸与」を、登録番号「9,999,964」の商標登録では「菓子」をそれぞれ指定商品(役務)としている。この場合、商品情報テーブルには、商標公報に基づいて、事業者名「B社」及び役務「飲食物の提供」を対応づけ、事業者名「B社」及び役務「宿泊施設の提供」を対応づけ、事業者名「B社」及び役務「会議室の貸与」を対応づけ、事業者名「B社」及び商品「菓子」を対応づけて登録する。

30

【0054】

C社は、スパ施設の経営を主たる事業としており、登録番号「9,999,965」「9,999,966」「9,999,967」の3件の商標登録を有している。そして、登録番号「9,999,965」の商標登録では「入浴施設の提供」を、登録番号「9,999,966」の商標登録では「あん摩・マッサージ及び指圧」を、登録番号「9,999,967」の商標登録では「飲食物の提供」「宿泊施設の提供」をそれぞれ指定役務としている。この場合、商品情報テーブルには、商標公報に基づいて、事業者名「C社」及び役務「入浴施設の提供」を対応づけ、事業者名「C社」及び役務「あん摩・マッサージ及び指圧」を対応づけ、事業者名「C社」及び役務「飲食物の提供」を対応づけ、事業者名「C社」及び役務「宿泊施設の提供」を対応づけて登録する。

40

【0055】

D社は、ホテル、飲食店及びスパ施設の経営を主たる事業としており、登録番号「9,999,968」「9,999,969」「9,999,970」「9,999,971」の4件の商標登録を有している。そして、登録番号「9,999,968」の商標登録では「宿泊施設の提供」「宿泊施設の提供の契約

50

の媒介又は取次ぎ」「会議室の貸与」「飲食物の提供」を、登録番号「9,999,969」の商標登録では「菓子」を、登録番号「9,999,970」の商標登録では「入浴施設の提供」「あん摩・マッサージ及び指圧」を、登録番号「9,999,971」の商標登録では「理容」をそれぞれ指定商品（役務）としている。この場合、商品情報テーブルには、商標公報に基づいて、事業者名「D社」及び役務「宿泊施設の提供」を対応づけ、事業者名「D社」及び役務「宿泊施設の提供の契約の媒介又は取次ぎ」を対応づけ、事業者名「D社」及び役務「会議室の貸与」を対応づけ、事業者名「D社」及び役務「飲食物の提供」を対応づけ、事業者名「D社」及び商品「菓子」を対応づけ、事業者名「D社」及び役務「入浴施設の提供」を対応づけ、事業者名「D社」及び役務「あん摩・マッサージ及び指圧」を対応づけ、事業者名「D社」及び役務「理容」を対応づけて登録する。

10

【0056】

図3は、商品情報テーブル400のデータ構造を示す図である。

記憶装置42は、図3に示すように、商品情報テーブル400を記憶している。

【0057】

商品情報テーブル400には、1又は複数のレコードが登録されている。各レコードは、事業者名を登録するフィールド402と、商品（役務）を登録するフィールド404とを含んで構成されている。

【0058】

図3の例は、図2の例に対応しており、第1～4行目のレコードがA社に関する登録情報であり、第5～8行目のレコードがB社に関する登録情報であり、第9～12行目のレコードがC社に関する登録情報であり、第13～20行目のレコードがD社に関する登録情報である。

20

【0059】

次に、CPU30で実行される処理を説明する。

CPU30は、MPU(Micro-Processing Unit)等からなり、ROM32の所定領域に格納されている所定のプログラムを起動させ、そのプログラムに従って、図4のフローチャートに示す検索処理を実行する。

【0060】

図4は、検索処理を示すフローチャートである。

検索処理は、ユーザからの検索要求に応じて実行される処理であって、CPU30において実行されると、図4に示すように、まず、ステップS100に移行する。

30

【0061】

ステップS100では、自社の名称を含む自社情報を入力し、ステップS102に移行して、競合他社の名称を含む競合情報を入力する。

【0062】

次いで、ステップS104に移行する。ステップS104では、ステップS100で入力した自社情報の自社名と一致する事業者名を商品情報テーブル400のなかから検索し、これと同一のレコードにおいて登録されている商品（役務）を商品情報テーブル400のなかから検索する。ここで、検索対象とする商標登録を絞り込むこともできる。

【0063】

次いで、ステップS106に移行する。ステップS106では、ステップS102で入力した競合情報の競合他社名と一致する事業者名を商品情報テーブル400のなかから検索し、これと同一のレコードにおいて登録されている商品（役務）を商品情報テーブル400のなかから検索する。ここで、検索対象とする商標登録を絞り込むこともできる。

40

【0064】

次いで、ステップS108に移行する。ステップS108では、ステップS104、S106で索出した商品（役務）に基づいて、ステップS104で索出した商品（役務）及びステップS106で索出した商品（役務）の積集合及び差集合を算出する。ステップS104で索出した商品（役務）を集合A、ステップS106で索出した商品（役務）を集合Bとすると、積集合S1は次式(1)により、差集合S2は次式(2)により、差集合

50

S 3 は次式 (3) によりそれぞれ算出することができる。

【 0 0 6 5 】

$$S 1 = A \quad B \quad \dots (1)$$

$$S 2 = B - A \quad \dots (2)$$

$$S 3 = A - B \quad \dots (3)$$

次いで、ステップ S 1 1 0 に移行する。ステップ S 1 1 0 では、ステップ S 1 0 4、S 1 0 6 で検索対象となったレコード以外のレコードにおいて登録されている商品 (役務) を商品情報テーブル 4 0 0 のなかから検索する。ここで、検索対象とする商標登録を絞り込むこともできる。

10

【 0 0 6 6 】

次いで、ステップ S 1 1 2 に移行する。ステップ S 1 1 2 では、ステップ S 1 0 4、S 1 0 6、S 1 1 0 で索出した商品 (役務) に基づいて、ステップ S 1 0 4 で索出した商品 (役務) 及びステップ S 1 0 6 で索出した商品 (役務) の補集合を算出する。ステップ S 1 1 0 で索出した商品 (役務) を集合 C とすると、補集合 S 4 は、次式 (4) により算出することができる。

【 0 0 6 7 】

$$S 4 = C - (A \quad B) \quad \dots (4)$$

20

次いで、ステップ S 1 1 4 に移行する。ステップ S 1 1 4 では、ステップ S 1 0 8、S 1 1 2 で算出した積集合 S 1 の商品 (役務)、差集合 S 2 の商品 (役務)、差集合 S 3 の商品 (役務) 及び補集合 S 4 の商品 (役務) を表示し、一連の処理を終了する。

【 0 0 6 8 】

次に、本実施の形態の動作を説明する。

まず、第 1 の事例を説明する。第 1 の事例は、A 社の登録番号「9,999,961」の商標登録において指定された商品 (役務) と、B 社のすべての商標登録において指定された商品 (役務) を対比する場合である。

【 0 0 6 9 】

30

A 社は、現在、ホテルの経営を主たる事業として営んでいるが、近い将来、ホテルに飲食店を併設し飲食店の経営を新たな事業として営むことを予定している。そこで、A 社は、飲食店の経営を主たる事業として営む B 社を競合他社として設定し、B 社との関係で、A 社の登録番号「9,999,961」の商標登録において指定された商品 (役務) の内容を検証することを希望している。検証の結果、A 社は、登録番号「9,999,961」の商標登録について、例えば、更新せずに新たな出願を行うか、更新するとともに新たな出願を追加で行うか、区分を減じて更新を行うなどの対策を講じることができる。

【 0 0 7 0 】

図 5 は、競合他社を設定するための競合他社設定画面である。

図 6 は、商品 (役務) を検索するための検索画面である。

40

【 0 0 7 1 】

A 社の担当者であるユーザは、自社設定画面 (不図示) において、自社の名称として A 社の名称を入力し、設定ボタンをクリックすると、ステップ S 1 0 0 を経て、A 社の名称を含む自社情報が入力される。

【 0 0 7 2 】

また、ユーザは、図 5 の競合他社設定画面において、競合他社の名称として B 社の名称を入力し、設定ボタンをクリックすると、ステップ S 1 0 2 を経て、B 社の名称を含む競合情報が入力される。

【 0 0 7 3 】

また、ユーザは、登録番号「9,999,961」の商標登録を検索対象として絞込設定する。

50

そして、ユーザが検索要求を行うと、ステップS104～S112を経て、A社の登録番号「9,999,961」の商標登録において指定された商品（役務）が、B社のすべての商標登録において指定された商品（役務）が、その他の商品（役務）がそれぞれ検索され、索出された商品（役務）に基づいて、A社の商品（役務）及びB社の商品（役務）の積集合、差集合及び補集合が算出される。

【0074】

図3の例では、第1～2行目のレコードには、A社の登録番号「9,999,961」の商標登録において指定された商品（役務）が登録されているので、これら商品（役務）が検索される。集合Aは、次式のとおりである。

【0075】

$A = \{ \text{宿泊施設の提供, 宿泊施設の提供の契約の媒介又は取次ぎ} \}$

また、第5～8行目のレコードには、B社のすべての商標登録において指定された商品（役務）が登録されているので、これら商品（役務）が検索される。集合Bは、次式のとおりである。

【0076】

$B = \{ \text{飲食物の提供, 宿泊施設の提供, 会議室の貸与, 菓子} \}$

したがって、積集合S1及び差集合S2、S3は、次式のとおり算出される。

【0077】

$S1 = \{ \text{宿泊施設の提供} \}$

$S2 = \{ \text{菓子, 飲食物の提供, 会議室の貸与} \}$

$S3 = \{ \text{宿泊施設の提供の契約の媒介又は取次ぎ} \}$

【0078】

次いで、第3～4、9～20行目のレコードから他の商品（役務）が検索される。集合Cは、次式のとおりである。

【0079】

$C = \{ \text{会議室の貸与, 入浴施設の提供, 入浴施設の提供, あん摩・マッサージ及び指圧, 飲食物の提供, 宿泊施設の提供, 宿泊施設の提供, 宿泊施設の提供の契約の媒介又は取次ぎ, 会議室の貸与, 飲食物の提供, 菓子, 入浴施設の提供, あん摩・マッサージ及び指圧, 理容} \}$

【0080】

したがって、補集合S4は、重複分を除き、次式のとおり算出される。

$S4 = \{ \text{理容, 入浴施設の提供, あん摩・マッサージ及び指圧} \}$

【0081】

そして、ステップS114を経て、算出された集合S1～S4の商品（役務）が表示される。図6の例では、第1行目には、積集合S1の商品（役務）として「宿泊施設の提供」が表示される。第2行目には、差集合S2の商品（役務）として「菓子」「飲食物の提供」「会議室の貸与」が表示される。第3行目には、差集合S3の商品（役務）として「宿泊施設の提供の契約の媒介又は取次ぎ」が表示される。第4行目には、補集合S4の商品（役務）として「理容」「入浴施設の提供」「あん摩・マッサージ及び指圧」が表示される。

【0082】

これにより、ユーザは、A社及びB社が共通で指定する商品（役務）、B社のみが指定する商品（役務）、A社のみが指定する商品（役務）、並びに、A社及びB社とも指定し

10

20

30

40

50

ていない商品（役務）を把握することができるので、B社との関係で商品（役務）の内容を検証することができる。

【0083】

次に、第2の事例を説明する。第2の事例は、A社のすべての商標登録において指定された商品（役務）と、B社のすべての商標登録において指定された商品（役務）を対比する場合である。

【0084】

図7は、商品（役務）を検索するための検索画面である。

ユーザは、A社のすべての商標登録を検索対象とすべく、登録番号「9,999,961」の商標登録を検索対象とした絞込設定を解除する。

10

【0085】

そして、ユーザが検索要求を行うと、ステップS104～S112を経て、A社のすべての商標登録において指定された商品（役務）が、B社のすべての商標登録において指定された商品（役務）が、その他の商品（役務）がそれぞれ検索され、索出された商品（役務）に基づいて、A社の商品（役務）及びB社の商品（役務）の積集合、差集合及び補集合が算出される。

【0086】

図3の例では、第1～4行目のレコードには、A社のすべての商標登録において指定された商品（役務）が登録されているので、これら商品（役務）が検索される。集合Aは、次式のとおりである。

20

【0087】

$A = \{ \text{宿泊施設の提供, 宿泊施設の提供の契約の媒介又は取次ぎ, 会議室の貸与, 入浴施設の提供} \}$

【0088】

また、第5～8行目のレコードには、B社のすべての商標登録において指定された商品（役務）が登録されているので、これら商品（役務）が検索される。集合Bは、次式のとおりである。

【0089】

$B = \{ \text{飲食物の提供, 宿泊施設の提供, 会議室の貸与, 菓子} \}$

30

したがって、積集合S1及び差集合S2、S3は、次式のとおり算出される。

【0090】

$S1 = \{ \text{宿泊施設の提供, 会議室の貸与} \}$

$S2 = \{ \text{菓子, 飲食物の提供} \}$

$S3 = \{ \text{宿泊施設の提供の契約の媒介又は取次ぎ, 入浴施設の提供} \}$

【0091】

次いで、第9～20行目のレコードから他の商品（役務）が検索される。集合Cは、次式のとおりである。

40

【0092】

$C = \{ \text{入浴施設の提供, あん摩・マッサージ及び指圧, 飲食物の提供, 宿泊施設の提供, 宿泊施設の提供, 宿泊施設の提供の契約の媒介又は取次ぎ, 会議室の貸与, 飲食物の提供, 菓子, 入浴施設の提供, あん摩・マッサージ及び指圧, 理容} \}$

【0093】

したがって、補集合S4は、重複分を除き、次式のとおり算出される。

$S4 = \{ \text{理容, あん摩・マッサージ及び指圧} \}$

50

【 0 0 9 4 】

そして、ステップ S 1 1 4 を経て、算出された集合 S 1 ~ S 4 の商品（役務）が表示される。図 7 の例では、第 1 行目には、積集合 S 1 の商品（役務）として「宿泊施設の提供」「会議室の貸与」が表示される。第 2 行目には、差集合 S 2 の商品（役務）として「菓子」「飲食物の提供」が表示される。第 3 行目には、差集合 S 3 の商品（役務）として「宿泊施設の提供の契約の媒介又は取次ぎ」「入浴施設の提供」が表示される。第 4 行目には、補集合 S 4 の商品（役務）として「理容」「あん摩・マッサージ及び指圧」が表示される。

【 0 0 9 5 】

これにより、ユーザは、A 社及び B 社が共通で指定する商品（役務）、B 社のみが指定する商品（役務）、A 社のみが指定する商品（役務）、並びに、A 社及び B 社とも指定していない商品（役務）を把握することができるので、B 社との関係で商品（役務）の内容を検証することができる。

10

【 0 0 9 6 】

次に、本実施の形態の効果の説明する。

本実施の形態では、自社及び競合他社の名称を入力し、入力した自社名と一致する事業者名を商品情報テーブル 4 0 0 のなかから検索し、これと同一のレコードにおいて登録されている商品（役務）を商品情報テーブル 4 0 0 のなかから検索し、入力した競合他社名と一致する事業者名を商品情報テーブル 4 0 0 のなかから検索し、これと同一のレコードにおいて登録されている商品（役務）を商品情報テーブル 4 0 0 のなかから検索し、索出した商品（役務）に基づいて、自社の商品（役務）及び競合他社の商品（役務）の所定の集合を算出し、算出した集合の商品（役務）を表示する。

20

【 0 0 9 7 】

これにより、自社の商品（役務）及び競合他社の商品（役務）の所定の集合が得られるので、従来に比して、商品（役務）の内容を検証するための材料とすることができる。

【 0 0 9 8 】

さらに、本実施の形態では、索出した商品（役務）に基づいて、自社の商品（役務）及び競合他社の商品（役務）の積集合及び差集合を算出する。

【 0 0 9 9 】

これにより、自社の商品（役務）及び競合他社の商品（役務）の積集合及び差集合が得られるので、商品（役務）の内容をより具体的に検証するための材料とすることができる。

30

【 0 1 0 0 】

さらに、本実施の形態では、自社及び競合他社の商品（役務）について検索対象となったレコード以外のレコードにおいて登録されている商品（役務）を商品情報テーブル 4 0 0 のなかから検索し、索出した商品（役務）に基づいて、自社の商品（役務）及び競合他社の商品（役務）の補集合を算出する。

【 0 1 0 1 】

これにより、自社の商品（役務）及び競合他社の商品（役務）の補集合が得られるので、商品（役務）の内容をより具体的に検証するための材料とすることができる。

40

【 0 1 0 2 】

本実施の形態において、記憶装置 4 2 は、発明 2 の商品情報記憶手段に対応し、ステップ S 1 0 4 は、発明 2 又は 4 の商品情報検索手段に対応し、ステップ S 1 0 8、S 1 1 2 は、発明 2 又は 4 の商品情報生成手段に対応している。

【 0 1 0 3 】

〔 第 2 の実施の形態 〕

次に、本発明の第 2 の実施の形態の説明する。図 8 乃至図 1 3 は、本実施の形態を示す図である。なお、以下、上記第 1 の実施の形態と異なる部分についてのみ説明し、重複する部分については同一の符号を付して説明を省略する。

【 0 1 0 4 】

50

本実施の形態は、上記第 1 の実施の形態に対し、複数の競合他社との関係で自社の商品（役務）の内容を検証する点が異なる。

【 0 1 0 5 】

まず、本実施の形態の構成を説明する。

C P U 3 0 は、図 4 のフローチャートに示す検索処理に代えて、図 8 のフローチャートに示す検索処理を実行する。

【 0 1 0 6 】

図 8 は、検索処理を示すフローチャートである。

検索処理は、C P U 3 0 において実行されると、図 8 に示すように、まず、ステップ S 2 0 0 に移行する。

【 0 1 0 7 】

ステップ S 2 0 0 では、自社の名称を含む自社情報を入力し、ステップ S 2 0 2 に移行して、競合他社 1 の名称を含む競合情報 1 を入力し、ステップ S 2 0 4 に移行して、競合他社 2 の名称を含む競合情報 2 を入力する。

【 0 1 0 8 】

次いで、ステップ S 2 0 6 に移行する。ステップ S 2 0 6 では、ステップ S 2 0 0 で入力した自社情報の自社名と一致する事業者名を商品情報テーブル 4 0 0 のなかから検索し、これと同一のレコードにおいて登録されている商品（役務）を商品情報テーブル 4 0 0 のなかから検索する。ここで、検索対象とする商標登録を絞り込むこともできる。

【 0 1 0 9 】

次いで、ステップ S 2 0 8 に移行する。ステップ S 2 0 8 では、ステップ S 2 0 2 で入力した競合情報 1 の競合他社名と一致する事業者名を商品情報テーブル 4 0 0 のなかから検索し、これと同一のレコードにおいて登録されている商品（役務）を商品情報テーブル 4 0 0 のなかから検索する。また、ステップ S 2 0 4 で入力した競合情報 2 の競合他社名と一致する事業者名を商品情報テーブル 4 0 0 のなかから検索し、これと同一のレコードにおいて登録されている商品（役務）を商品情報テーブル 4 0 0 のなかから検索する。ここで、検索対象とする商標登録を絞り込むこともできる。

【 0 1 1 0 】

次いで、ステップ S 2 1 0 に移行する。ステップ S 2 1 0 では、ステップ S 2 0 8 で索出した商品（役務）に基づいて、競合他社 1 について索出した商品（役務）及び競合他社 2 について索出した商品（役務）の積集合又は和集合を算出する。競合他社 1 について索出した商品（役務）を集合 B 1、競合他社 2 について索出した商品（役務）を集合 B 2 とすると、積集合 S 5 は次式（ 5 ）により、和集合 S 6 は次式（ 6 ）によりそれぞれ算出することができる。積集合又は和集合のどちらを算出するかは、例えば、設定により決定することができる。

【 0 1 1 1 】

$$S 5 = B 1 \quad B 2 \quad \dots (5)$$

$$S 6 = B 1 \quad B 2 \quad \dots (6)$$

次いで、ステップ S 2 1 2 に移行する。ステップ S 2 1 2 では、ステップ S 2 0 6 で索出した商品（役務）及びステップ S 2 1 0 で算出した集合の商品（役務）に基づいて、ステップ S 2 0 6 で索出した商品（役務）及びステップ S 2 0 8 で索出した商品（役務）の積集合及び差集合を算出する。ステップ S 2 1 0 で積集合 S 5 を算出した場合、積集合 S 1 は次式（ 7 - 1 ）により、差集合 S 2 は次式（ 8 - 1 ）により、差集合 S 3 は次式（ 9 - 1 ）によりそれぞれ算出することができる。

【 0 1 1 2 】

$$S 1 = A \quad S 5 \quad \dots (7 - 1)$$

$$S 2 = S 5 - A \quad \dots (8 - 1)$$

10

20

30

40

50

$$S 3 = A - S 5 \quad \dots (9 - 1)$$

【 0 1 1 3 】

これに対し、ステップ S 2 1 0 で和集合 S 6 を算出した場合、積集合 S 1 は次式 (7 - 2) により、差集合 S 2 は次式 (8 - 2) により、差集合 S 3 は次式 (9 - 2) によりそれぞれ算出することができる。

【 0 1 1 4 】

$$S 1 = A \cap S 6 \quad \dots (7 - 2)$$

$$S 2 = S 6 - A \quad \dots (8 - 2)$$

$$S 3 = A - S 6 \quad \dots (9 - 2)$$

10

【 0 1 1 5 】

次いで、ステップ S 2 1 4 に移行する。ステップ S 2 1 4 では、ステップ S 2 0 6、S 2 0 8 で検索対象となったレコード以外のレコードにおいて登録されている商品 (役務) を商品情報テーブル 4 0 0 のなかから検索する。ここで、検索対象とする商標登録を絞り込むこともできる。

【 0 1 1 6 】

次いで、ステップ S 2 1 6 に移行する。ステップ S 2 1 6 では、ステップ S 2 0 6、S 2 0 8、S 2 1 4 で索出した商品 (役務) に基づいて、ステップ S 2 0 6 で索出した商品 (役務) 及びステップ S 2 0 8 で索出した商品 (役務) の補集合を算出する。ステップ S 2 1 0 で積集合 S 5 を算出した場合、補集合 S 4 は、次式 (1 0 - 1) により算出することができる。

20

【 0 1 1 7 】

$$S 4 = C - (A \cap S 5) \quad \dots (1 0 - 1)$$

これに対し、ステップ S 2 1 0 で和集合 S 6 を算出した場合、補集合 S 4 は、次式 (1 0 - 1) により算出することができる。

【 0 1 1 8 】

$$S 4 = C - (A \cap S 6) \quad \dots (1 0 - 2)$$

30

次いで、ステップ S 2 1 8 に移行する。ステップ S 2 1 8 では、ステップ S 2 1 2、S 2 1 6 で算出した積集合 S 1 の商品 (役務)、差集合 S 2 の商品 (役務)、差集合 S 3 の商品 (役務) 及び補集合 S 4 の商品 (役務) を表示し、一連の処理を終了する。

【 0 1 1 9 】

次に、本実施の形態の動作を説明する。

まず、第 1 の事例を説明する。第 1 の事例は、A 社の登録番号「9,999,961」の商標登録において指定された商品 (役務) と、B・C 社のすべての商標登録において指定された商品 (役務) を対比する場合である。B・C 社の商品 (役務) の集合を積集合 S 5 として算出する。

40

【 0 1 2 0 】

A 社は、現在、ホテルの経営を主たる事業として営んでいるが、近い将来、ホテルに飲食店及びスパ施設を併設し飲食店及びスパ施設の経営を新たな事業として営むことを予定している。そこで、A 社は、飲食店の経営を主たる事業として営む B 社を競合他社 1 として設定し、スパ施設の経営を主たる事業として営む C 社を競合他社 2 として設定し、B・C 社との関係で、A 社の登録番号「9,999,961」の商標登録において指定された商品 (役務) の内容を検証することを希望している。

【 0 1 2 1 】

図 9 は、競合他社を設定するための競合他社設定画面である。

図 1 0 は、商品 (役務) を検索するための検索画面である。

50

【 0 1 2 2 】

A社の担当者であるユーザは、自社設定画面（不図示）において、自社の名称としてA社の名称を入力し、設定ボタンをクリックすると、ステップS 2 0 0を経て、A社の名称を含む自社情報が入力される。

【 0 1 2 3 】

また、ユーザは、図9の競合他社設定画面において、競合他社の名称としてB・C社の名称を入力し、設定ボタンをクリックすると、ステップS 2 0 2、S 2 0 4を経て、B・C社の名称を含む競合情報1、2が入力される。

【 0 1 2 4 】

また、ユーザは、登録番号「9,999,961」の商標登録を検索対象として絞込設定する。 10

そして、ユーザが検索要求を行うと、ステップS 2 0 6～S 2 1 6を経て、A社の登録番号「9,999,961」の商標登録において指定された商品（役務）が、B・C社のすべての商標登録において指定された商品（役務）が、その他の商品（役務）がそれぞれ検索され、索出された商品（役務）に基づいて、A社の商品（役務）及びB・C社の商品（役務）の積集合、差集合及び補集合が算出される。

【 0 1 2 5 】

図3の例では、第1～2行目のレコードには、A社の登録番号「9,999,961」の商標登録において指定された商品（役務）が登録されているので、これら商品（役務）が検索される。集合Aは、次式のとおりである。

【 0 1 2 6 】 20

$$A = \{ \text{宿泊施設の提供, 宿泊施設の提供の契約の媒介又は取次ぎ} \}$$

また、第5～8行目のレコードには、B社のすべての商標登録において指定された商品（役務）が登録されているので、これら商品（役務）が検索される。集合B 1は、次式のとおりである。

【 0 1 2 7 】

$$B 1 = \{ \text{飲食物の提供, 宿泊施設の提供, 会議室の貸与, 菓子} \}$$
 30

また、第9～12行目のレコードには、C社のすべての商標登録において指定された商品（役務）が登録されているので、これら商品（役務）が検索される。集合B 2は、次式のとおりである。

【 0 1 2 8 】

$$B 2 = \{ \text{入浴施設の提供, あん摩・マッサージ及び指圧, 飲食物の提供, 宿泊施設の提供} \}$$

【 0 1 2 9 】

したがって、積集合S 5は、次式のとおり算出される。 40

$$S 5 = \{ \text{飲食物の提供, 宿泊施設の提供} \}$$

【 0 1 3 0 】

よって、積集合S 1及び差集合S 2、S 3は、次式のとおり算出される。

$$S 1 = \{ \text{宿泊施設の提供} \}$$

$$S 2 = \{ \text{飲食物の提供} \}$$

$$S 3 = \{ \text{宿泊施設の提供の契約の媒介又は取次ぎ} \}$$

【 0 1 3 1 】

次いで、第3～4、13～20行目のレコードから他の商品（役務）が検索される。集合Cは、次式のとおりである。 50

【 0 1 3 2 】

$C = \{ \text{会議室の貸与, 入浴施設の提供, 宿泊施設の提供, 宿泊施設の提供の契約の媒介又は取次ぎ, 会議室の貸与, 飲食物の提供, 菓子, 入浴施設の提供, あん摩・マッサージ及び指圧, 理容} \}$

【 0 1 3 3 】

したがって、補集合 S_4 は、重複分を除き、次式のとおり算出される。

$S_4 = \{ \text{菓子, 会議室の貸与, 理容, 入浴施設の提供, あん摩・マッサージ及び指圧} \}$

【 0 1 3 4 】

そして、ステップ S_{218} を経て、算出された集合 $S_1 \sim S_4$ の商品（役務）が表示される。図 10 の例では、第 1 行目には、積集合 S_1 の商品（役務）として「宿泊施設の提供」が表示される。第 2 行目には、差集合 S_2 の商品（役務）として「飲食物の提供」が表示される。第 3 行目には、差集合 S_3 の商品（役務）として「宿泊施設の提供の契約の媒介又は取次ぎ」が表示される。第 4 行目には、補集合 S_4 の商品（役務）として「菓子」「会議室の貸与」「理容」「入浴施設の提供」「あん摩・マッサージ及び指圧」が表示される。

【 0 1 3 5 】

これにより、ユーザは、A 社及び B・C 社が共通で指定する商品（役務）、B・C 社のみが指定する商品（役務）、A 社のみが指定する商品（役務）、並びに、A 社及び B・C 社とも指定していない商品（役務）を把握することができるので、B・C 社との関係で商品（役務）の内容を検証することができる。

【 0 1 3 6 】

次に、第 2 の事例を説明する。第 2 の事例は、A 社のすべての商標登録において指定された商品（役務）と、B・C 社のすべての商標登録において指定された商品（役務）を対比する場合である。B・C 社の商品（役務）の集合を積集合 S_5 として算出する。

【 0 1 3 7 】

図 11 は、商品（役務）を検索するための検索画面である。

ユーザは、A 社のすべての商標登録を検索対象とすべく、登録番号「9,999,961」の商標登録を検索対象とした絞込設定を解除する。

【 0 1 3 8 】

そして、ユーザが検索要求を行うと、ステップ $S_{206} \sim S_{216}$ を経て、A 社のすべての商標登録において指定された商品（役務）が、B・C 社のすべての商標登録において指定された商品（役務）が、その他の商品（役務）がそれぞれ検索され、索出された商品（役務）に基づいて、A 社の商品（役務）及び B・C 社の商品（役務）の積集合、差集合及び補集合が算出される。

【 0 1 3 9 】

図 3 の例では、第 1～4 行目のレコードには、A 社のすべての商標登録において指定された商品（役務）が登録されているので、これら商品（役務）が検索される。集合 A は、次式のとおりである。

【 0 1 4 0 】

$A = \{ \text{宿泊施設の提供, 宿泊施設の提供の契約の媒介又は取次ぎ, 会議室の貸与, 入浴施設の提供} \}$

【 0 1 4 1 】

また、第 5～8 行目のレコードには、B 社のすべての商標登録において指定された商品（役務）が登録されているので、これら商品（役務）が検索される。集合 B1 は、次式のとおりである。

【 0 1 4 2 】

10

20

30

40

50

$B 1 = \{ \text{飲食物の提供, 宿泊施設の提供, 会議室の貸与, 菓子} \}$

また、第 9 ~ 12 行目のレコードには、C 社のすべての商標登録において指定された商品（役務）が登録されているので、これら商品（役務）が検索される。集合 B 2 は、次式のとおりである。

【 0 1 4 3 】

$B 2 = \{ \text{入浴施設の提供, あん摩・マッサージ及び指圧, 飲食物の提供, 宿泊施設の提供} \}$

【 0 1 4 4 】

したがって、積集合 S 5 は、次式のとおり算出される。

$S 5 = \{ \text{飲食物の提供, 宿泊施設の提供} \}$

【 0 1 4 5 】

よって、積集合 S 1 及び差集合 S 2、S 3 は、次式のとおり算出される。

$S 1 = \{ \text{宿泊施設の提供} \}$

$S 2 = \{ \text{飲食物の提供} \}$

$S 3 = \{ \text{宿泊施設の提供の契約の媒介又は取次ぎ, 会議室の貸与, 入浴施設の提供} \}$

【 0 1 4 6 】

次いで、第 13 ~ 20 行目のレコードから他の商品（役務）が検索される。集合 C は、次式のとおりである。

【 0 1 4 7 】

$C = \{ \text{宿泊施設の提供, 宿泊施設の提供の契約の媒介又は取次ぎ, 会議室の貸与, 飲食物の提供, 菓子, 入浴施設の提供, あん摩・マッサージ及び指圧, 理容} \}$

【 0 1 4 8 】

したがって、補集合 S 4 は、次式のとおり算出される。

$S 4 = \{ \text{菓子, 理容, あん摩・マッサージ及び指圧} \}$

【 0 1 4 9 】

そして、ステップ S 2 1 8 を経て、算出された集合 S 1 ~ S 4 の商品（役務）が表示される。図 1 1 の例では、第 1 行目には、積集合 S 1 の商品（役務）として「宿泊施設の提供」が表示される。第 2 行目には、差集合 S 2 の商品（役務）として「飲食物の提供」が表示される。第 3 行目には、差集合 S 3 の商品（役務）として「宿泊施設の提供の契約の媒介又は取次ぎ」「会議室の貸与」「入浴施設の提供」が表示される。第 4 行目には、補集合 S 4 の商品（役務）として「菓子」「理容」「あん摩・マッサージ及び指圧」が表示される。

【 0 1 5 0 】

これにより、ユーザは、A 社及び B・C 社が共通で指定する商品（役務）、B・C 社のみが指定する商品（役務）、A 社のみが指定する商品（役務）、並びに、A 社及び B・C 社とも指定していない商品（役務）を把握することができるので、B・C 社との関係で商品（役務）の内容を検証することができる。

【 0 1 5 1 】

次に、第 3 の事例を説明する。第 3 の事例は、第 1 の事例において、B・C 社の商品（役務）の集合を和集合 S 6 として算出する点異なる。

【 0 1 5 2 】

図 1 2 は、商品（役務）を検索するための検索画面である。

集合 A、B 1、B 2 は、次式のとおりである。

【 0 1 5 3 】

10

20

30

40

50

$A = \{ \text{宿泊施設の提供, 宿泊施設の提供の契約の媒介又は取次ぎ} \}$

$B_1 = \{ \text{飲食物の提供, 宿泊施設の提供, 会議室の貸与, 菓子} \}$

$B_2 = \{ \text{入浴施設の提供, あん摩・マッサージ及び指圧, 飲食物の提供, 宿泊施設の提供} \}$

【0154】

したがって、和集合 S_6 は、次式のとおり算出される。

$S_6 = \{ \text{飲食物の提供, 宿泊施設の提供, 会議室の貸与, 菓子, 入浴施設の提供, あん摩・マッサージ及び指圧} \}$

10

【0155】

よって、積集合 S_1 及び差集合 S_2 、 S_3 は、次式のとおり算出される。

$S_1 = \{ \text{宿泊施設の提供} \}$

$S_2 = \{ \text{菓子, 飲食物の提供, 会議室の貸与, 入浴施設の提供, あん摩・マッサージ及び指圧} \}$

$S_3 = \{ \text{宿泊施設の提供の契約の媒介又は取次ぎ} \}$

【0156】

集合 C は、次式のとおりである。

20

$C = \{ \text{会議室の貸与, 入浴施設の提供, 宿泊施設の提供, 宿泊施設の提供の契約の媒介又は取次ぎ, 会議室の貸与, 飲食物の提供, 菓子, 入浴施設の提供, あん摩・マッサージ及び指圧, 理容} \}$

【0157】

したがって、補集合 S_4 は、次式のとおり算出される。

$S_4 = \{ \text{理容} \}$

図12の例では、第1行目には、積集合 S_1 の商品（役務）として「宿泊施設の提供」が表示される。第2行目には、差集合 S_2 の商品（役務）として「菓子」「飲食物の提供」「会議室の貸与」「入浴施設の提供」「あん摩・マッサージ及び指圧」が表示される。第3行目には、差集合 S_3 の商品（役務）として「宿泊施設の提供の契約の媒介又は取次ぎ」が表示される。第4行目には、補集合 S_4 の商品（役務）として「理容」が表示される。

30

【0158】

次に、第4の事例を説明する。第4の事例は、第2の事例において、 $B \cdot C$ 社の商品（役務）の集合を和集合 S_6 として算出する点が異なる。

【0159】

図13は、商品（役務）を検索するための検索画面である。

集合 A 、 B_1 、 B_2 は、次式のとおりである。

40

【0160】

$A = \{ \text{宿泊施設の提供, 宿泊施設の提供の契約の媒介又は取次ぎ, 会議室の貸与, 入浴施設の提供} \}$

$B_1 = \{ \text{飲食物の提供, 宿泊施設の提供, 会議室の貸与, 菓子} \}$

$B_2 = \{ \text{入浴施設の提供, あん摩・マッサージ及び指圧, 飲食物の提供, 宿泊施設の提供} \}$

【0161】

したがって、和集合 S_6 は、次式のとおり算出される。

50

$S 6 = \{ \text{飲食物の提供, 宿泊施設の提供, 会議室の貸与, 菓子, 入浴施設の提供, あん摩・マッサージ及び指圧} \}$

【0162】

よって、積集合 $S 1$ 及び差集合 $S 2$ 、 $S 3$ は、次式のとおり算出される。

$S 1 = \{ \text{宿泊施設の提供, 会議室の貸与, 入浴施設の提供} \}$

$S 2 = \{ \text{飲食物の提供, 菓子, あん摩・マッサージ及び指圧} \}$

$S 3 = \{ \text{宿泊施設の提供の契約の媒介又は取次ぎ} \}$

【0163】

集合 C は、次式のとおりである。

10

$C = \{ \text{宿泊施設の提供, 宿泊施設の提供の契約の媒介又は取次ぎ, 会議室の貸与, 飲食物の提供, 菓子, 入浴施設の提供, あん摩・マッサージ及び指圧, 理容} \}$

【0164】

したがって、補集合 $S 4$ は、次式のとおり算出される。

$S 4 = \{ \text{理容} \}$

図13の例では、第1行目には、積集合 $S 1$ の商品（役務）として「宿泊施設の提供」「会議室の貸与」「入浴施設の提供」が表示される。第2行目には、差集合 $S 2$ の商品（役務）として「菓子」「飲食物の提供」「あん摩・マッサージ及び指圧」が表示される。第3行目には、差集合 $S 3$ の商品（役務）として「宿泊施設の提供の契約の媒介又は取次ぎ」が表示される。第4行目には、補集合 $S 4$ の商品（役務）として「理容」が表示される。

20

【0165】

次に、本実施の形態の効果の説明する。

本実施の形態では、自社及び複数の競合他社の名称を入力し、入力した自社名と一致する事業者名を商品情報テーブル400のなかから検索し、これと同一のレコードにおいて登録されている商品（役務）を商品情報テーブル400のなかから検索し、入力した複数の競合他社名のそれぞれと一致する事業者名を商品情報テーブル400のなかから検索し、これと同一のレコードにおいて登録されている商品（役務）を商品情報テーブル400のなかから検索し、索出した商品（役務）に基づいて、自社の商品（役務）及び複数の競合他社の商品（役務）の所定の集合を算出し、算出した集合の商品（役務）を表示する。

30

【0166】

これにより、自社の商品（役務）及び複数の競合他社の商品（役務）の所定の集合が得られるので、商品（役務）の内容をより具体的に検証するための材料とすることができる。

【0167】

本実施の形態において、ステップ $S 2 0 6$ は、発明2又は4の商品情報検索手段に対応し、ステップ $S 2 1 2$ 、 $S 2 1 6$ は、発明2又は4の商品情報生成手段に対応している。

40

【0168】

〔第3の実施の形態〕

次に、本発明の第3の実施の形態を説明する。図14及び図15は、本実施の形態を示す図である。なお、以下、上記第1の実施の形態と異なる部分についてのみ説明し、重複する部分については同一の符号を付して説明を省略する。

【0169】

本実施の形態は、上記第1の実施の形態に対し、商品（役務）ではなく類似群コードを表示する点異なる。

【0170】

まず、本実施の形態の構成を説明する。

50

図14は、商品情報テーブル400のデータ構造を示す図である。

【0171】

商品情報テーブル400の各レコードは、図14に示すように、さらに、フィールド404の商品(役務)が属する区分を登録するフィールド406と、フィールド404の商品(役務)に割り当てられる類似群コードを登録するフィールド408とを含んで構成されている。区分及び類似群コードについては、特許庁が発行する「類似商品・役務審査基準」に詳しく掲載されている。

【0172】

図14の例では、第1行目のレコードには、役務「宿泊施設の提供」がフィールド404に、役務「宿泊施設の提供」が属する区分「43」(第43類)がフィールド406に、役務「宿泊施設の提供」に割り当てられる類似群コード「42A01」がフィールド408に登録されている。

10

【0173】

次に、CPU30で実行される検索処理を説明する。

CPU30は、図4のフローチャートに示す検索処理に代えて、図15のフローチャートに示す検索処理を実行する。

【0174】

図15は、検索処理を示すフローチャートである。

検索処理は、CPU30において実行されると、図15に示すように、まず、ステップS300に移行する。

20

【0175】

ステップS300では、自社の名称を含む自社情報を入力し、ステップS302に移行して、競合他社の名称を含む競合情報を入力する。

【0176】

次いで、ステップS304に移行する。ステップS304では、ステップS300で入力した自社情報の自社名と一致する事業者名を商品情報テーブル400のなかから検索し、これと同一のレコードにおいて登録されている類似群コードを商品情報テーブル400のなかから検索する。ここで、検索対象とする商標登録を絞り込むこともできる。

【0177】

次いで、ステップS306に移行する。ステップS306では、ステップS302で入力した競合情報の競合他社名と一致する事業者名を商品情報テーブル400のなかから検索し、これと同一のレコードにおいて登録されている類似群コードを商品情報テーブル400のなかから検索する。ここで、検索対象とする商標登録を絞り込むこともできる。

30

【0178】

次いで、ステップS308に移行する。ステップS308では、ステップS304、S306で索出した類似群コードに基づいて、ステップS304で索出した類似群コード及びステップS306で索出した類似群コードの積集合及び差集合を算出する。ステップS304で索出した類似群コードを集合A、ステップS306で索出した類似群コードを集合Bとすると、積集合S1は上式(1)により、差集合S2は上式(2)により、差集合S3は上式(3)によりそれぞれ算出することができる。

40

【0179】

次いで、ステップS310に移行する。ステップS310では、ステップS304、S306で検索対象となったレコード以外のレコードにおいて登録されている類似群コードを商品情報テーブル400のなかから検索する。ここで、検索対象とする商標登録を絞り込むこともできる。

【0180】

次いで、ステップS312に移行する。ステップS312では、ステップS304、S306、S310で索出した類似群コードに基づいて、ステップS304で索出した類似群コード及びステップS306で索出した類似群コードの補集合を算出する。ステップS310で索出した類似群コードを集合Cとすると、補集合S4は、上式(4)により算出

50

することができる。

【 0 1 8 1 】

次いで、ステップ S 3 1 4 に移行する。ステップ S 3 1 4 では、ステップ S 3 0 8、S 3 1 2 で算出した積集合 S 1 の類似群コード、差集合 S 2 の類似群コード、差集合 S 3 の類似群コード及び補集合 S 4 の類似群コードを表示し、一連の処理を終了する。

【 0 1 8 2 】

次に、本実施の形態の動作及び効果を説明する。

本実施の形態では、商品（役務）に代えて、類似群コードが表示される。

【 0 1 8 3 】

これにより、自社の商品（役務）の類似群コード及び競合他社の商品（役務）の類似群コードの所定の集合が得られるので、従来に比して、商品（役務）の類似群コードの内容を検証するための材料とすることができる。

10

【 0 1 8 4 】

本実施の形態において、ステップ S 3 0 4 は、発明 2 又は 4 の商品情報検索手段に対応し、ステップ S 3 0 8、S 3 1 2 は、発明 2 又は 4 の商品情報生成手段に対応している。

【 0 1 8 5 】

〔第 4 の実施の形態〕

次に、本発明の第 4 の実施の形態を説明する。図 1 6 乃至図 2 0 は、本実施の形態を示す図である。なお、以下、上記第 1 の実施の形態と異なる部分についてのみ説明し、重複する部分については同一の符号を付して説明を省略する。

20

【 0 1 8 6 】

本実施の形態は、上記第 1 の実施の形態に対し、絞込条件を設定できる点が異なる。

まず、本実施の形態の構成を説明する。

【 0 1 8 7 】

図 1 6 は、商品情報テーブル 4 0 0 のデータ構造を示す図である。

商品情報テーブル 4 0 0 の各レコードは、図 1 6 に示すように、さらに、フィールド 4 0 4 の商品（役務）が指定された商標登録の登録番号を登録するフィールド 4 1 0 を含んで構成されている。

【 0 1 8 8 】

図 1 6 の例では、第 1 行目のレコードには、役務「宿泊施設の提供」がフィールド 4 0 4 に、登録番号「9,999,961」がフィールド 4 1 0 に登録されている。これは、登録番号「9,999,961」の商標登録において役務「宿泊施設の提供」が指定されており、これらがフィールド 4 0 4、4 1 0 に登録されていることを示している。

30

【 0 1 8 9 】

図 1 7 は、書誌情報テーブル 4 2 0 のデータ構造を示す図である。

記憶装置 4 2 は、さらに、図 1 7 に示すように、商標登録に関する書誌情報テーブル 4 2 0 を記憶している。

【 0 1 9 0 】

書誌情報テーブル 4 2 0 には、商標登録ごとに 1 つのレコードが登録されている。各レコードは、登録番号を登録するフィールド 4 2 2 と、登録日を登録するフィールド 4 2 4 と、検索用の商標を登録するフィールド 4 2 6 と、商標の称呼を登録するフィールド 4 2 8 と、権利者の氏名又は名称を登録するフィールド 4 3 0 と、権利者の住所又は居所を登録するフィールド 4 3 2 と、代理人の氏名又は名称を登録するフィールド 4 3 4 とを含んで構成されている。その他、例えば、（ 1 ）法区分（版）・類、（ 2 ）書換登録申請番号、（ 3 ）国際登録番号、（ 4 ）書換登録申請日又は国際登録日（事後指定日）、（ 5 ）公開日、（ 6 ）公告番号、（ 7 ）公告日、（ 8 ）出願番号、（ 9 ）出願日、（ 1 0 ）登録公報発行日、（ 1 1 ）存続期間満了日、（ 1 2 ）出願人、書換申請者又は名義人に関する情報（氏名又は名称、住所又は居所、識別番号、出願人等が法人にあっては企業情報（例えば、業種、設立年月日、株式上場の有無、資本金、売上高、利益、従業員数。以下同じ。））、（ 1 3 ）権利者に関するその他の情報（識別番号、権利者が法人にあっては企業情

40

50

報)、(14)代理人に関するその他の情報(住所又は居所、識別番号、代理人が法人にあっては企業情報)、(15)異議申立人に関する情報(氏名又は名称、住所又は居所、識別番号、異議申立人が法人にあっては企業情報)、(16)審判番号、(17)拒絶査定発送日、(18)最終処分日を登録することもできる。

【0191】

次に、CPU30で実行される検索処理を説明する。

CPU30は、図4のフローチャートに示す検索処理に代えて、図18のフローチャートに示す検索処理を実行する。

【0192】

図18は、検索処理を示すフローチャートである。

検索処理は、CPU30において実行されると、図18に示すように、まず、ステップS400に移行する。

【0193】

ステップS400では、自社の名称を含む自社情報を入力し、ステップS402に移行して、競合他社の名称を含む競合情報を入力し、ステップS404に移行して、商標登録に関する絞込条件を入力する。

【0194】

次いで、ステップS406に移行する。ステップS406では、ステップS404で入力した絞込条件と一致する書誌情報を書誌情報テーブル420のなかから検索し、これと同一のレコードにおいて登録されている登録番号を書誌情報テーブル420のなかから検索する。

【0195】

次いで、ステップS408に移行する。ステップS408では、ステップS406で索出した登録番号と一致する登録番号及びステップS400で入力した自社情報の自社名と一致する事業者名を商品情報テーブル400のなかから検索し、これと同一のレコードにおいて登録されている商品(役務)を商品情報テーブル400のなかから検索する。ここで、検索対象とする商標登録を絞り込むこともできる。

【0196】

次いで、ステップS410に移行する。ステップS410では、ステップS406で索出した登録番号と一致する登録番号及びステップS402で入力した競合情報の競合他社名と一致する事業者名を商品情報テーブル400のなかから検索し、これと同一のレコードにおいて登録されている商品(役務)を商品情報テーブル400のなかから検索する。ここで、検索対象とする商標登録を絞り込むこともできる。

【0197】

次いで、ステップS412に移行する。ステップS412では、ステップS408、S410で索出した商品(役務)に基づいて、ステップS408で索出した商品(役務)及びステップS410で索出した商品(役務)の積集合及び差集合を算出する。ステップS408で索出した商品(役務)を集合A、ステップS410で索出した商品(役務)を集合Bとすると、積集合S1は上式(1)により、差集合S2は上式(2)により、差集合S3は上式(3)によりそれぞれ算出することができる。

【0198】

次いで、ステップS414に移行する。ステップS414では、ステップS408、S410で検索対象となったレコード以外のレコードのうち、ステップS406で索出した登録番号と一致する登録番号が登録されているレコードにおいて登録されている商品(役務)を商品情報テーブル400のなかから検索する。ここで、検索対象とする商標登録を絞り込むこともできる。

【0199】

次いで、ステップS416に移行する。ステップS416では、ステップS408、S410、S414で索出した商品(役務)に基づいて、ステップS408で索出した商品(役務)及びステップS410で索出した商品(役務)の補集合を算出する。ステップS

10

20

30

40

50

4 1 4で索出した商品（役務）を集合Cとすると、補集合S 4は、上式（4）により算出することができる。

【0200】

次いで、ステップS 4 1 8に移行する。ステップS 4 1 8では、ステップS 4 1 2、S 4 1 6で算出した積集合S 1の商品（役務）、差集合S 2の商品（役務）、差集合S 3の商品（役務）及び補集合S 4の商品（役務）を表示し、一連の処理を終了する。

【0201】

次に、本実施の形態の動作を説明する。以下、上記第1の実施の形態における第2の事例に適用した場合を説明する。

【0202】

図19は、競合他社を設定するための競合他社設定画面である。

図20は、商品（役務）を検索するための検索画面である。

【0203】

ユーザは、図19の競合他社設定画面において、絞込条件として代理人の氏名又は名称の項目で「代理一郎」をそれぞれ入力し、設定ボタンをクリックすると、ステップS 4 0 4を経て、絞込条件「代理一郎」が入力される。

【0204】

そして、ユーザが検索要求を行うと、ステップS 4 0 6を経て、絞込条件「代理一郎」と一致する書誌情報が書誌情報テーブル4 2 0のなかから検索され、これと同一のレコードにおいて登録されている登録番号が書誌情報テーブル4 2 0のなかから検索される。図17の例では、第1～3行目及び第11行目のレコードに代理人の氏名又は名称「代理一郎」が登録されているので、これと同一のレコードにおいて登録されている登録番号「9,999,961」「9,999,962」「9,999,963」「9,999,971」が索出される。

【0205】

図16の例では、第1～4行目のレコードには、事業者名「A社」及び登録番号「9,999,961」「9,999,962」が登録されているので、これら商品（役務）が検索される。集合Aは、次式のとおりである。

【0206】

$A = \{ \text{宿泊施設の提供, 宿泊施設の提供の契約の媒介又は取次ぎ, 会議室の貸与, 入浴施設の提供} \}$

【0207】

また、第5～7行目のレコードには、事業者名「B社」及び登録番号「9,999,963」が登録されているので、これら商品（役務）が検索される。集合Bは、次式のとおりである。

【0208】

$B = \{ \text{飲食物の提供, 宿泊施設の提供, 会議室の貸与} \}$

したがって、積集合S 1及び差集合S 2、S 3は、次式のとおり算出される。

【0209】

$S 1 = \{ \text{宿泊施設の提供, 会議室の貸与} \}$

$S 2 = \{ \text{飲食物の提供} \}$

$S 3 = \{ \text{宿泊施設の提供の契約の媒介又は取次ぎ, 入浴施設の提供} \}$

【0210】

次いで、第20行目のレコードには、登録番号「9,999,971」が登録されているので、そのレコードから他の商品（役務）が検索される。集合Cは、次式のとおりである。

【0211】

10

20

30

40

50

C = { 理容 }

したがって、補集合 S 4 は、次式のとおり算出される。

S 4 = { 理容 }

【 0 2 1 2 】

そして、ステップ S 4 1 8 を経て、算出された集合 S 1 ~ S 4 の商品（役務）が表示される。図 2 0 の例では、第 1 行目には、積集合 S 1 の商品（役務）として「宿泊施設の提供」「会議室の貸与」が表示される。第 2 行目には、差集合 S 2 の商品（役務）として「飲食物の提供」が表示される。第 3 行目には、差集合 S 3 の商品（役務）として「宿泊施設の提供の契約の媒介又は取次ぎ」「入浴施設の提供」が表示される。第 4 行目には、補集合 S 4 の商品（役務）として「理容」が表示される。

10

【 0 2 1 3 】

次に、本実施の形態の効果を説明する。

本実施の形態では、絞込条件を入力し、入力した絞込条件と一致する書誌情報を書誌情報テーブル 4 2 0 のなかから検索し、これと同一のレコードにおいて登録されている登録番号を書誌情報テーブル 4 2 0 のなかから検索し、商品情報テーブル 4 0 0 のレコードのうち、索出した登録番号と同一の登録番号が登録されているレコードを検索対象とする。すなわち、絞込条件に対応する商標登録を検索対象とする。

【 0 2 1 4 】

20

これにより、絞込条件に対応する出願傾向を参考にすることができる。

本実施の形態において、ステップ S 4 0 8 は、発明 2 又は 4 の商品情報検索手段に対応し、ステップ S 4 1 2、S 4 1 6 は、発明 2 又は 4 の商品情報生成手段に対応している。

【 0 2 1 5 】

〔 第 5 の実施の形態 〕

次に、本発明の第 5 の実施の形態を説明する。図 2 1 乃至図 2 6 は、本実施の形態を示す図である。なお、以下、上記第 1 の実施の形態と異なる部分についてのみ説明し、重複する部分については同一の符号を付して説明を省略する。

【 0 2 1 6 】

本実施の形態は、上記第 1 の実施の形態に対し、商品（役務）の出現回数に基づいて商品（役務）を表示する点が異なる。

30

【 0 2 1 7 】

まず、本実施の形態の構成を説明する。

図 2 1 は、商標公報の一部を抜粋した内容を示す図である。

【 0 2 1 8 】

図 2 1 の例では、E 社は、ホテルの経営を主たる事業としており、登録番号「9,999,981」「9,999,982」の 2 件の商標登録を有している。そして、登録番号「9,999,981」の商標登録では「宿泊施設の提供」「宿泊施設の提供の契約の媒介又は取次ぎ」を、登録番号「9,999,982」の商標登録では「宿泊施設の提供」「宿泊施設の提供の契約の媒介又は取次ぎ」「会議室の貸与」「入浴施設の提供」をそれぞれ指定役務としている。この場合、商品情報テーブルには、商標公報に基づいて、事業者名「E 社」及び役務「宿泊施設の提供」を対応づけ、事業者名「E 社」及び役務「宿泊施設の提供の契約の媒介又は取次ぎ」を対応づけ、事業者名「E 社」及び役務「宿泊施設の提供」を対応づけ、事業者名「E 社」及び役務「宿泊施設の提供の契約の媒介又は取次ぎ」を対応づけ、事業者名「E 社」及び役務「会議室の貸与」を対応づけ、事業者名「E 社」及び役務「入浴施設の提供」を対応づけて登録する。

40

【 0 2 1 9 】

F 社は、飲食店の経営を主たる事業としており、登録番号「9,999,983」「9,999,984」の 2 件の商標登録を有している。そして、登録番号「9,999,983」の商標登録では「飲食物の提供」「宿泊施設の提供」「会議室の貸与」を、登録番号「9,999,984」の商標登録

50

では「飲食物の提供」「宿泊施設の提供」「会議室の貸与」「菓子」をそれぞれ指定商品（役務）としている。この場合、商品情報テーブルには、商標公報に基づいて、事業者名「F社」及び役務「飲食物の提供」を対応づけ、事業者名「F社」及び役務「宿泊施設の提供」を対応づけ、事業者名「F社」及び役務「会議室の貸与」を対応づけ、事業者名「F社」及び役務「飲食物の提供」を対応づけ、事業者名「F社」及び役務「宿泊施設の提供」を対応づけ、事業者名「F社」及び役務「会議室の貸与」を対応づけ、事業者名「F社」及び商品「菓子」を対応づけて登録する。

【0220】

G社は、スパ施設の経営を主たる事業としており、登録番号「9,999,985」「9,999,986」「9,999,987」の3件の商標登録を有している。そして、登録番号「9,999,985」の商標登録では「入浴施設の提供」を、登録番号「9,999,986」の商標登録では「入浴施設の提供」「あん摩・マッサージ及び指圧」を、登録番号「9,999,987」の商標登録では「入浴施設の提供」「あん摩・マッサージ及び指圧」「飲食物の提供」「宿泊施設の提供」をそれぞれ指定役務としている。この場合、商品情報テーブルには、商標公報に基づいて、事業者名「G社」及び役務「入浴施設の提供」を対応づけ、事業者名「G社」及び役務「入浴施設の提供」を対応づけ、事業者名「G社」及び役務「あん摩・マッサージ及び指圧」を対応づけ、事業者名「G社」及び役務「入浴施設の提供」を対応づけ、事業者名「G社」及び役務「あん摩・マッサージ及び指圧」を対応づけ、事業者名「G社」及び役務「飲食物の提供」を対応づけ、事業者名「G社」及び役務「宿泊施設の提供」を対応づけて登録する。

【0221】

H社は、ホテル、飲食店及びスパ施設の経営を主たる事業としており、登録番号「9,999,988」「9,999,989」「9,999,990」「9,999,991」の4件の商標登録を有している。そして、登録番号「9,999,988」の商標登録では「宿泊施設の提供」「宿泊施設の提供の契約の媒介又は取次ぎ」「会議室の貸与」「飲食物の提供」を、登録番号「9,999,989」の商標登録では「菓子」を、登録番号「9,999,990」の商標登録では「入浴施設の提供」「あん摩・マッサージ及び指圧」を、登録番号「9,999,991」の商標登録では「理容」をそれぞれ指定商品（役務）としている。この場合、商品情報テーブルには、商標公報に基づいて、事業者名「H社」及び役務「宿泊施設の提供」を対応づけ、事業者名「H社」及び役務「宿泊施設の提供の契約の媒介又は取次ぎ」を対応づけ、事業者名「H社」及び役務「会議室の貸与」を対応づけ、事業者名「H社」及び役務「飲食物の提供」を対応づけ、事業者名「H社」及び商品「菓子」を対応づけ、事業者名「H社」及び役務「入浴施設の提供」を対応づけ、事業者名「H社」及び役務「あん摩・マッサージ及び指圧」を対応づけ、事業者名「H社」及び役務「理容」を対応づけて登録する。

【0222】

図22は、商品情報テーブル400のデータ構造を示す図である。

図22の例は、図21の例に対応しており、第1～6行目のレコードがE社に関する登録情報であり、第7～13行目のレコードがF社に関する登録情報であり、第14～20行目のレコードがG社に関する登録情報であり、第21～28行目のレコードがH社に関する登録情報である。

【0223】

次に、CPU30で実行される検索処理を説明する。

CPU30は、図4のフローチャートに示す検索処理に代えて、図23のフローチャートに示す検索処理を実行する。

【0224】

図23は、検索処理を示すフローチャートである。

検索処理は、CPU30において実行されると、図23に示すように、ステップS100～S112を経て、ステップS500に移行する。

【0225】

ステップS500では、ステップS108、S112で算出した積集合S1の商品（役

10

20

30

40

50

務)、差集合 S 2 の商品(役務)、差集合 S 3 の商品(役務)及び補集合 S 4 の商品(役務)について同一の内容ごとに出現回数を算出する。

【0226】

次いで、ステップ S 5 0 2 に移行する。ステップ S 5 0 2 では、ステップ S 1 0 8、S 1 1 2 で算出した積集合 S 1 の商品(役務)、差集合 S 2 の商品(役務)、差集合 S 3 の商品(役務)及び補集合 S 4 の商品(役務)並びに出現回数を出現回数の多い順に表示し、一連の処理を終了する。

【0227】

次に、本実施の形態の動作を説明する。

まず、第 1 の事例を説明する。第 1 の事例は、E 社の登録番号「9,999,981」の商標登録において指定された商品(役務)と、F 社のすべての商標登録において指定された商品(役務)を対比する場合である。

10

【0228】

E 社は、現在、ホテルの経営を主たる事業として営んでいるが、近い将来、ホテルに飲食店を併設し飲食店の経営を新たな事業として営むことを予定している。そこで、E 社は、飲食店の経営を主たる事業として営む F 社を競合他社として設定し、F 社との関係で、E 社の登録番号「9,999,981」の商標登録において指定された商品(役務)の内容を検証することを希望している。検証の結果、E 社は、登録番号「9,999,981」の商標登録について、例えば、更新せずに新たな出願を行うか、更新するとともに新たな出願を追加で行うか、区分を減じて更新を行うなどの対策を講じることができる。

20

【0229】

図 2 4 は、競合他社を設定するための競合他社設定画面である。

図 2 5 は、商品(役務)を検索するための検索画面である。

【0230】

E 社の担当者であるユーザは、自社設定画面(不図示)において、自社の名称として E 社の名称を入力し、設定ボタンをクリックすると、ステップ S 1 0 0 を経て、E 社の名称を含む自社情報が入力される。

【0231】

また、ユーザは、図 2 4 の競合他社設定画面において、競合他社の名称として F 社の名称を入力し、設定ボタンをクリックすると、ステップ S 1 0 2 を経て、F 社の名称を含む競合情報が入力される。

30

【0232】

また、ユーザは、登録番号「9,999,981」の商標登録を検索対象として絞込設定する。

そして、ユーザが検索要求を行うと、ステップ S 1 0 4 ~ S 1 1 2 を経て、E 社の登録番号「9,999,981」の商標登録において指定された商品(役務)が、F 社のすべての商標登録において指定された商品(役務)が、その他の商品(役務)がそれぞれ検索され、索出された商品(役務)に基づいて、E 社の商品(役務)及び F 社の商品(役務)の積集合、差集合及び補集合が算出される。

【0233】

図 2 2 の例では、第 1 ~ 2 行目のレコードには、E 社の登録番号「9,999,981」の商標登録において指定された商品(役務)が登録されているので、これら商品(役務)が検索される。集合 A は、次式のとおりである。

40

【0234】

$$A = \{ \text{宿泊施設の提供, 宿泊施設の提供の契約の媒介又は取次ぎ} \}$$

また、第 7 ~ 1 3 行目のレコードには、F 社のすべての商標登録において指定された商品(役務)が登録されているので、これら商品(役務)が検索される。集合 B は、次式の

【0235】

50

$B = \{ \text{飲食物の提供, 宿泊施設の提供, 会議室の貸与, 飲食物の提供, 宿泊施設の提供, 会議室の貸与, 菓子} \}$

【0236】

したがって、積集合 S_1 及び差集合 S_2 、 S_3 は、次式のとおり算出される。

$S_1 = \{ \text{宿泊施設の提供, 宿泊施設の提供, 宿泊施設の提供} \}$

$S_2 = \{ \text{飲食物の提供, 会議室の貸与, 飲食物の提供, 会議室の貸与, 菓子} \}$

$S_3 = \{ \text{宿泊施設の提供の契約の媒介又は取次ぎ} \}$

【0237】

次いで、第3～6、14～28行目のレコードから他の商品（役務）が検索される。集合 C は、次式のとおりである。

【0238】

$C = \{ \text{宿泊施設の提供, 宿泊施設の提供の契約の媒介又は取次ぎ, 会議室の貸与, 入浴施設の提供, 入浴施設の提供, 入浴施設の提供, あん摩・マッサージ及び指圧, 入浴施設の提供, あん摩・マッサージ及び指圧, 飲食物の提供, 宿泊施設の提供, 宿泊施設の提供, 宿泊施設の提供の契約の媒介又は取次ぎ, 会議室の貸与, 飲食物の提供, 菓子, 入浴施設の提供, あん摩・マッサージ及び指圧, 理容} \}$

【0239】

したがって、補集合 S_4 は、次式のとおり算出される。

$S_4 = \{ \text{入浴施設の提供, 入浴施設の提供, 入浴施設の提供, あん摩・マッサージ及び指圧, 入浴施設の提供, あん摩・マッサージ及び指圧, 入浴施設の提供, あん摩・マッサージ及び指圧, 理容} \}$

【0240】

次いで、ステップ $S500$ を経て、算出された集合 $S_1 \sim S_4$ の商品（役務）について同一の内容ごとに出現回数が算出される。積集合 S_1 については、「宿泊施設の提供」の出現回数が「3」として算出される。差集合 S_2 については、「飲食物の提供」の出現回数が「2」、「会議室の貸与」の出現回数が「2」、「菓子」の出現回数が「2」として算出される。差集合 S_3 については、「宿泊施設の提供の契約の媒介又は取次ぎ」の出現回数が「1」として算出される。補集合 S_4 については、「入浴施設の提供」の出現回数が「5」、「あん摩・マッサージ及び指圧」の出現回数が「3」、「理容」の出現回数が「1」として算出される。

【0241】

そして、ステップ $S502$ を経て、算出された集合 $S_1 \sim S_4$ の商品（役務）及び出現回数が出現回数の多い順に表示される。図25の例では、第1行目には、積集合 S_1 の商品（役務）として「宿泊施設の提供」及び件数「3」が表示される。第2行目には、差集合 S_2 の商品（役務）として、出現回数の多い順に、「飲食物の提供」及び件数「2」、「会議室の貸与」及び件数「2」、「菓子」及び件数「1」が表示される。第3行目には、差集合 S_3 の商品（役務）として「宿泊施設の提供の契約の媒介又は取次ぎ」及び件数「1」が表示される。第4行目には、補集合 S_4 の商品（役務）として、出現回数の多い順に、「入浴施設の提供」及び件数「5」、「あん摩・マッサージ及び指圧」及び件数「3」、「理容」及び件数「1」が表示される。

【0242】

これにより、ユーザは、E社及びF社が共通で指定する商品（役務）、F社のみが指定する商品（役務）、E社のみが指定する商品（役務）、並びに、E社及びF社とも指定していない商品（役務）を出現回数の多い順に把握することができるので、F社との関係で商品（役務）の内容を検証することができる。

【0243】

10

20

30

40

50

次に、第2の事例を説明する。第2の事例は、E社のすべての商標登録において指定された商品（役務）と、F社のすべての商標登録において指定された商品（役務）を対比する場合である。

【0244】

図26は、商品（役務）を検索するための検索画面である。

ユーザは、E社のすべての商標登録を検索対象とすべく、登録番号「9,999,981」の商標登録を検索対象とした絞込設定を解除する。

【0245】

そして、ユーザが検索要求を行うと、ステップS104～S112を経て、E社のすべての商標登録において指定された商品（役務）が、F社のすべての商標登録において指定された商品（役務）が、その他の商品（役務）がそれぞれ検索され、索出された商品（役務）に基づいて、E社の商品（役務）及びF社の商品（役務）の積集合、差集合及び補集合が算出される。

10

【0246】

図22の例では、第1～6行目のレコードには、E社のすべての商標登録において指定された商品（役務）が登録されているので、これら商品（役務）が検索される。集合Aは、次式のとおりである。

【0247】

$A = \{ \text{宿泊施設の提供, 宿泊施設の提供の契約の媒介又は取次ぎ, 宿泊施設の提供, 宿泊施設の提供の契約の媒介又は取次ぎ, 会議室の貸与, 入浴施設の提供} \}$

20

【0248】

また、第7～13行目のレコードには、F社のすべての商標登録において指定された商品（役務）が登録されているので、これら商品（役務）が検索される。集合Bは、次式のとおりである。

【0249】

$B = \{ \text{飲食物の提供, 宿泊施設の提供, 会議室の貸与, 飲食物の提供, 宿泊施設の提供, 会議室の貸与, 菓子} \}$

【0250】

したがって、積集合S1及び差集合S2、S3は、次式のとおり算出される。

30

$S1 = \{ \text{宿泊施設の提供, 宿泊施設の提供, 宿泊施設の提供, 宿泊施設の提供, 会議室の貸与, 会議室の貸与, 会議室の貸与} \}$

$S2 = \{ \text{飲食物の提供, 飲食物の提供, 菓子} \}$

$S3 = \{ \text{宿泊施設の提供の契約の媒介又は取次ぎ, 宿泊施設の提供の契約の媒介又は取次ぎ, 入浴施設の提供} \}$

【0251】

次いで、第14～28行目のレコードから他の商品（役務）が検索される。集合Cは、次式のとおりである。

40

【0252】

$C = \{ \text{入浴施設の提供, 入浴施設の提供, あん摩・マッサージ及び指圧, 入浴施設の提供, あん摩・マッサージ及び指圧, 飲食物の提供, 宿泊施設の提供, 宿泊施設の提供, 宿泊施設の提供の契約の媒介又は取次ぎ, 会議室の貸与, 飲食物の提供, 菓子, 入浴施設の提供, あん摩・マッサージ及び指圧, 理容} \}$

【0253】

したがって、補集合S4は、次式のとおり算出される。

$S4 = \{ \text{あん摩・マッサージ及び指圧, あん摩・マッサージ及び指圧, あん摩・マッサ} \}$

50

ージ及び指圧，理容}

【0254】

次いで、ステップS500を経て、算出された集合S1～S4の商品（役務）について同一の内容ごとに出現回数が算出される。積集合S1については、「宿泊施設の提供」の出現回数が「4」、「会議室の貸与」の出現回数が「3」として算出される。差集合S2については、「飲食物の提供」の出現回数が「2」、「菓子」の出現回数が「1」として算出される。差集合S3については、「宿泊施設の提供の契約の媒介又は取次ぎ」の出現回数が「2」、「入浴施設の提供」の出現回数が「1」として算出される。補集合S4については、「あん摩・マッサージ及び指圧」の出現回数が「2」、「理容」の出現回数が「1」として算出される。

10

【0255】

そして、ステップS502を経て、算出された集合S1～S4の商品（役務）及び出現回数が出現回数の多い順に表示される。図26の例では、第1行目には、積集合S1の商品（役務）として、出現回数の多い順に、「宿泊施設の提供」及び件数「4」、「会議室の貸与」及び件数「3」が表示される。第2行目には、差集合S2の商品（役務）として、出現回数の多い順に、「飲食物の提供」及び件数「2」、「菓子」及び件数「1」が表示される。第3行目には、差集合S3の商品（役務）として、出現回数の多い順に、「宿泊施設の提供の契約の媒介又は取次ぎ」及び件数「2」、「入浴施設の提供」及び件数「1」が表示される。第4行目には、補集合S4の商品（役務）として、出現回数の多い順に、「あん摩・マッサージ及び指圧」及び件数「3」、「理容」及び件数「1」が表示される。

20

【0256】

これにより、ユーザは、E社及びF社が共通で指定する商品（役務）、F社のみが指定する商品（役務）、E社のみが指定する商品（役務）、並びに、E社及びF社とも指定していない商品（役務）を出現回数の多い順に把握することができるので、F社との関係で商品（役務）の内容を検証することができる。

【0257】

次に、本実施の形態の効果を説明する。

本実施の形態では、算出した集合の商品（役務）について同一の内容ごとに出現回数を算出し、算出した集合の商品（役務）及び出現回数を出現回数の多い順に表示する。

30

【0258】

これにより、商品（役務）について同一の内容ごとに出現回数に基づいて商品（役務）が表示されるので、出現回数と関連して商品（役務）を把握することができる。

【0259】

本実施の形態において、ステップS500は、発明1又は5の統計情報取得手段に対応し、ステップS502は、発明1の商品情報出力手段に対応している。

【0260】

〔第6の実施の形態〕

次に、本発明の第6の実施の形態を説明する。図27乃至図32は、本実施の形態を示す図である。なお、以下、上記第2及び第5の実施の形態と異なる部分についてのみ説明し、重複する部分については同一の符号を付して説明を省略する。

40

【0261】

まず、本実施の形態の構成を説明する。

CPU30は、図8のフローチャートに示す検索処理に代えて、図27のフローチャートに示す検索処理を実行する。

【0262】

図27は、検索処理を示すフローチャートである。

検索処理は、CPU30において実行されると、図27に示すように、まず、ステップS200～S216を経て、ステップS600に移行する。

【0263】

50

ステップS 6 0 0では、ステップS 2 1 2、S 2 1 6で算出した積集合S 1の商品（役務）、差集合S 2の商品（役務）、差集合S 3の商品（役務）及び補集合S 4の商品（役務）について同一の内容ごとに出現回数を算出する。

【 0 2 6 4 】

次いで、ステップS 6 0 2に移行する。ステップS 6 0 2では、ステップS 2 1 2、S 2 1 6で算出した積集合S 1の商品（役務）、差集合S 2の商品（役務）、差集合S 3の商品（役務）及び補集合S 4の商品（役務）並びに出現回数を出現回数の多い順に表示し、一連の処理を終了する。

【 0 2 6 5 】

次に、本実施の形態の動作を説明する。

10

まず、第1の事例を説明する。第1の事例は、E社の登録番号「9,999,981」の商標登録において指定された商品（役務）と、F・G社のすべての商標登録において指定された商品（役務）を対比する場合である。F・G社の商品（役務）の集合を積集合S 5として算出する。

【 0 2 6 6 】

E社は、現在、ホテルの経営を主たる事業として営んでいるが、近い将来、ホテルに飲食店及びスパ施設を併設し飲食店及びスパ施設の経営を新たな事業として営むことを予定している。そこで、E社は、飲食店の経営を主たる事業として営むF社を競合他社1として設定し、スパ施設の経営を主たる事業として営むG社を競合他社2として設定し、F・G社との関係で、E社の登録番号「9,999,981」の商標登録において指定された商品（役務）の内容を検証することを希望している。

20

【 0 2 6 7 】

図28は、競合他社を設定するための競合他社設定画面である。

図29は、商品（役務）を検索するための検索画面である。

【 0 2 6 8 】

E社の担当者であるユーザは、自社設定画面（不図示）において、自社の名称としてE社の名称を入力し、設定ボタンをクリックすると、ステップS 2 0 0を経て、E社の名称を含む自社情報が入力される。

【 0 2 6 9 】

また、ユーザは、図28の競合他社設定画面において、競合他社の名称としてF・G社の名称を入力し、設定ボタンをクリックすると、ステップS 2 0 2、S 2 0 4を経て、F・G社の名称を含む競合情報1、2が入力される。

30

【 0 2 7 0 】

また、ユーザは、登録番号「9,999,981」の商標登録を検索対象として絞込設定する。

そして、ユーザが検索要求を行うと、ステップS 2 0 6～S 2 1 6を経て、E社の登録番号「9,999,981」の商標登録において指定された商品（役務）が、F・G社のすべての商標登録において指定された商品（役務）が、その他の商品（役務）がそれぞれ検索され、索出された商品（役務）に基づいて、E社の商品（役務）及びF・G社の商品（役務）の積集合、差集合及び補集合が算出される。

【 0 2 7 1 】

40

図22の例では、第1～2行目のレコードには、E社の登録番号「9,999,981」の商標登録において指定された商品（役務）が登録されているので、これら商品（役務）が検索される。集合Aは、次式のとおりである。

【 0 2 7 2 】

$A = \{ \text{宿泊施設の提供, 宿泊施設の提供の契約の媒介又は取次ぎ} \}$

また、第7～13行目のレコードには、F社のすべての商標登録において指定された商品（役務）が登録されているので、これら商品（役務）が検索される。集合B1は、次式のとおりである。

50

【 0 2 7 3 】

B 1 = { 飲食物の提供, 宿泊施設の提供, 会議室の貸与, 飲食物の提供, 宿泊施設の提供, 会議室の貸与, 菓子 }

【 0 2 7 4 】

また、第 1 4 ~ 2 0 行目のレコードには、G 社のすべての商標登録において指定された商品（役務）が登録されているので、これら商品（役務）が検索される。集合 B 2 は、次式のとおりである。

【 0 2 7 5 】

B 2 = { 入浴施設の提供, 入浴施設の提供, あん摩・マッサージ及び指圧, 入浴施設の提供, あん摩・マッサージ及び指圧, 飲食物の提供, 宿泊施設の提供 }

【 0 2 7 6 】

したがって、積集合 S 5 は、次式のとおり算出される。

S 5 = { 飲食物の提供, 飲食物の提供, 飲食物の提供, 宿泊施設の提供, 宿泊施設の提供, 宿泊施設の提供 }

【 0 2 7 7 】

よって、積集合 S 1 及び差集合 S 2、S 3 は、次式のとおり算出される。

S 1 = { 宿泊施設の提供, 宿泊施設の提供, 宿泊施設の提供, 宿泊施設の提供 }

S 2 = { 飲食物の提供, 飲食物の提供, 飲食物の提供 }

S 3 = { 宿泊施設の提供の契約の媒介又は取次ぎ }

【 0 2 7 8 】

次いで、第 3 ~ 6、2 1 ~ 2 8 行目のレコードから他の商品（役務）が検索される。集合 C は、次式のとおりである。

【 0 2 7 9 】

C = { 宿泊施設の提供, 宿泊施設の提供の契約の媒介又は取次ぎ, 会議室の貸与, 入浴施設の提供, 宿泊施設の提供, 宿泊施設の提供の契約の媒介又は取次ぎ, 会議室の貸与, 飲食物の提供, 菓子, 入浴施設の提供, あん摩・マッサージ及び指圧, 理容 }

【 0 2 8 0 】

したがって、補集合 S 4 は、次式のとおり算出される。

S 4 = { 会議室の貸与, 入浴施設の提供, 会議室の貸与, 菓子, 入浴施設の提供, あん摩・マッサージ及び指圧, 理容 }

【 0 2 8 1 】

次いで、ステップ S 6 0 0 を経て、算出された集合 S 1 ~ S 4 の商品（役務）について同一の内容ごとに出現回数が算出される。積集合 S 1 については、「宿泊施設の提供」の出現回数が「4」として算出される。差集合 S 2 については、「飲食物の提供」の出現回数が「3」として算出される。差集合 S 3 については、「宿泊施設の提供の契約の媒介又は取次ぎ」の出現回数が「1」として算出される。補集合 S 4 については、「会議室の貸与」の出現回数が「2」、「入浴施設の提供」の出現回数が「2」、「菓子」の出現回数が「1」、「理容」の出現回数が「1」、「あん摩・マッサージ及び指圧」の出現回数が「1」として算出される。

【 0 2 8 2 】

そして、ステップ S 6 0 2 を経て、算出された集合 S 1 ~ S 4 の商品（役務）及び出現回数が出現回数の多い順に表示される。図 2 9 の例では、第 1 行目には、積集合 S 1 の商品（役務）として「宿泊施設の提供」及び件数「4」が表示される。第 2 行目には、差集合 S 2 の商品（役務）として「飲食物の提供」及び件数「3」が表示される。第 3 行目に

10

20

30

40

50

は、差集合 S 3 の商品（役務）として「宿泊施設の提供の契約の媒介又は取次ぎ」及び件数「1」が表示される。第4行目には、補集合 S 4 の商品（役務）として、出現回数の多い順に、「会議室の貸与」及び件数「2」、「入浴施設の提供」及び件数「2」、「菓子」及び件数「1」、「理容」及び件数「1」、「あん摩・マッサージ及び指圧」及び件数「1」が表示される。

【0283】

これにより、ユーザは、E社及びF・G社が共通で指定する商品（役務）、F・G社のみが指定する商品（役務）、E社のみが指定する商品（役務）、並びに、E社及びF・G社とも指定していない商品（役務）を把握することができるので、F・G社との関係で商品（役務）の内容を検証することができる。

10

【0284】

次に、第2の事例を説明する。第2の事例は、E社のすべての商標登録において指定された商品（役務）と、F・G社のすべての商標登録において指定された商品（役務）を対比する場合である。F・G社の商品（役務）の集合を積集合 S 5 として算出する。

【0285】

図30は、商品（役務）を検索するための検索画面である。

ユーザは、E社のすべての商標登録を検索対象とすべく、登録番号「9,999,981」の商標登録を検索対象とした絞込設定を解除する。

【0286】

そして、ユーザが検索要求を行うと、ステップ S 2 0 6 ~ S 2 1 6 を経て、E社のすべての商標登録において指定された商品（役務）が、F・G社のすべての商標登録において指定された商品（役務）が、その他の商品（役務）がそれぞれ検索され、索出された商品（役務）に基づいて、E社の商品（役務）及びF・G社の商品（役務）の積集合、差集合及び補集合が算出される。

20

【0287】

図22の例では、第1~6行目のレコードには、E社のすべての商標登録において指定された商品（役務）が登録されているので、これら商品（役務）が検索される。集合 A は、次式のとおりである。

【0288】

$A = \{ \text{宿泊施設の提供, 宿泊施設の提供の契約の媒介又は取次ぎ, 宿泊施設の提供, 宿泊施設の提供の契約の媒介又は取次ぎ, 会議室の貸与, 入浴施設の提供} \}$

30

【0289】

また、第7~13行目のレコードには、F社のすべての商標登録において指定された商品（役務）が登録されているので、これら商品（役務）が検索される。集合 B 1 は、次式のとおりである。

【0290】

$B 1 = \{ \text{飲食物の提供, 宿泊施設の提供, 会議室の貸与, 飲食物の提供, 宿泊施設の提供, 会議室の貸与, 菓子} \}$

40

【0291】

また、第14~20行目のレコードには、G社のすべての商標登録において指定された商品（役務）が登録されているので、これら商品（役務）が検索される。集合 B 2 は、次式のとおりである。

【0292】

$B 2 = \{ \text{入浴施設の提供, 入浴施設の提供, あん摩・マッサージ及び指圧, 入浴施設の提供, あん摩・マッサージ及び指圧, 飲食物の提供, 宿泊施設の提供} \}$

【0293】

したがって、積集合 S 5 は、次式のとおり算出される。

50

S 5 = { 飲食物の提供, 飲食物の提供, 飲食物の提供, 宿泊施設の提供, 宿泊施設の提供, 宿泊施設の提供 }

【 0 2 9 4 】

よって、積集合 S 1 及び差集合 S 2、S 3 は、次式のとおり算出される。

S 1 = { 宿泊施設の提供, 宿泊施設の提供, 宿泊施設の提供, 宿泊施設の提供, 宿泊施設の提供 }

S 2 = { 飲食物の提供, 飲食物の提供, 飲食物の提供 }

S 3 = { 宿泊施設の提供の契約の媒介又は取次ぎ, 宿泊施設の提供の契約の媒介又は取次ぎ, 会議室の貸与, 入浴施設の提供 }

10

【 0 2 9 5 】

次いで、第 2 1 ~ 2 8 行目のレコードから他の商品（役務）が検索される。集合 C は、次式のとおりである。

【 0 2 9 6 】

C = { 宿泊施設の提供, 宿泊施設の提供の契約の媒介又は取次ぎ, 会議室の貸与, 飲食物の提供, 菓子, 入浴施設の提供, あん摩・マッサージ及び指圧, 理容 }

【 0 2 9 7 】

したがって、補集合 S 4 は、次式のとおり算出される。

20

S 4 = { 菓子, 理容, あん摩・マッサージ及び指圧 }

【 0 2 9 8 】

次いで、ステップ S 6 0 0 を経て、算出された集合 S 1 ~ S 4 の商品（役務）について同一の内容ごとに出現回数が算出される。積集合 S 1 については、「宿泊施設の提供」の出現回数が「5」として算出される。差集合 S 2 については、「飲食物の提供」の出現回数が「3」として算出される。差集合 S 3 については、「宿泊施設の提供の契約の媒介又は取次ぎ」の出現回数が「2」、「会議室の貸与」の出現回数が「1」、「入浴施設の提供」の出現回数が「1」として算出される。補集合 S 4 については、「菓子」の出現回数が「1」、「理容」の出現回数が「1」、「あん摩・マッサージ及び指圧」の出現回数が「1」として算出される。

30

【 0 2 9 9 】

そして、ステップ S 6 0 2 を経て、算出された集合 S 1 ~ S 4 の商品（役務）及び出現回数が出現回数の多い順に表示される。図 3 0 の例では、第 1 行目には、積集合 S 1 の商品（役務）として「宿泊施設の提供」及び件数「5」が表示される。第 2 行目には、差集合 S 2 の商品（役務）として「飲食物の提供」及び件数「3」が表示される。第 3 行目には、差集合 S 3 の商品（役務）として、出現回数の多い順に、「宿泊施設の提供の契約の媒介又は取次ぎ」及び件数「2」、「会議室の貸与」及び件数「1」、「入浴施設の提供」及び件数「1」が表示される。第 4 行目には、補集合 S 4 の商品（役務）として、出現回数の多い順に、「菓子」及び件数「1」、「理容」及び件数「1」、「あん摩・マッサージ及び指圧」及び件数「1」が表示される。

40

【 0 3 0 0 】

これにより、ユーザは、E 社及び F・G 社が共通で指定する商品（役務）、F・G 社のみが指定する商品（役務）、E 社のみが指定する商品（役務）、並びに、E 社及び F・G 社とも指定していない商品（役務）を把握することができるので、F・G 社との関係で商品（役務）の内容を検証することができる。

【 0 3 0 1 】

次に、第 3 の事例を説明する。第 3 の事例は、第 1 の事例において、F・G 社の商品（役務）の集合を和集合 S 6 として算出する点が異なる。

【 0 3 0 2 】

50

図 3 1 は、商品（役務）を検索するための検索画面である。

集合 A、B 1、B 2 は、次式のとおりである。

【 0 3 0 3 】

$A = \{ \text{宿泊施設の提供, 宿泊施設の提供の契約の媒介又は取次ぎ} \}$

$B 1 = \{ \text{飲食物の提供, 宿泊施設の提供, 会議室の貸与, 飲食物の提供, 宿泊施設の提供, 会議室の貸与, 菓子} \}$

$B 2 = \{ \text{入浴施設の提供, 入浴施設の提供, あん摩・マッサージ及び指圧, 入浴施設の提供, あん摩・マッサージ及び指圧, 飲食物の提供, 宿泊施設の提供} \}$

【 0 3 0 4 】

したがって、和集合 S 6 は、次式のとおり算出される。

$S 6 = \{ \text{飲食物の提供, 宿泊施設の提供, 会議室の貸与, 飲食物の提供, 宿泊施設の提供, 会議室の貸与, 菓子, 入浴施設の提供, 入浴施設の提供, あん摩・マッサージ及び指圧, 入浴施設の提供, あん摩・マッサージ及び指圧, 飲食物の提供, 宿泊施設の提供} \}$

【 0 3 0 5 】

よって、積集合 S 1 及び差集合 S 2、S 3 は、次式のとおり算出される。

$S 1 = \{ \text{宿泊施設の提供, 宿泊施設の提供, 宿泊施設の提供, 宿泊施設の提供} \}$

$S 2 = \{ \text{飲食物の提供, 会議室の貸与, 飲食物の提供, 会議室の貸与, 菓子, 入浴施設の提供, 入浴施設の提供, あん摩・マッサージ及び指圧, 入浴施設の提供, あん摩・マッサージ及び指圧, 飲食物の提供} \}$

$S 3 = \{ \text{宿泊施設の提供の契約の媒介又は取次ぎ} \}$

【 0 3 0 6 】

集合 C は、次式のとおりである。

$C = \{ \text{宿泊施設の提供, 宿泊施設の提供の契約の媒介又は取次ぎ, 会議室の貸与, 入浴施設の提供, 宿泊施設の提供, 宿泊施設の提供の契約の媒介又は取次ぎ, 会議室の貸与, 飲食物の提供, 菓子, 入浴施設の提供, あん摩・マッサージ及び指圧, 理容} \}$

【 0 3 0 7 】

したがって、補集合 S 4 は、次式のとおり算出される。

$S 4 = \{ \text{理容} \}$

図 3 1 の例では、第 1 行目には、積集合 S 1 の商品（役務）として「宿泊施設の提供」及び件数「4」が表示される。第 2 行目には、差集合 S 2 の商品（役務）として、出現回数が多い順に、「飲食物の提供」及び件数「3」、「入浴施設の提供」及び件数「3」、「会議室の貸与」及び件数「2」、「あん摩・マッサージ及び指圧」及び件数「2」、「菓子」及び件数「1」が表示される。第 3 行目には、差集合 S 3 の商品（役務）として「宿泊施設の提供の契約の媒介又は取次ぎ」及び件数「1」が表示される。第 4 行目には、補集合 S 4 の商品（役務）として「理容」及び件数「1」が表示される。

【 0 3 0 8 】

次に、第 4 の事例を説明する。第 4 の事例は、第 2 の事例において、F・G 社の商品（役務）の集合を和集合 S 6 として算出する点が異なる。

【 0 3 0 9 】

図 3 2 は、商品（役務）を検索するための検索画面である。

集合 A、B 1、B 2 は、次式のとおりである。

【 0 3 1 0 】

$A = \{ \text{宿泊施設の提供, 宿泊施設の提供の契約の媒介又は取次ぎ, 宿泊施設の提供, 宿} \}$

10

20

30

40

50

泊施設の提供の契約の媒介又は取次ぎ，会議室の貸与，入浴施設の提供}

B 1 = { 飲食物の提供，宿泊施設の提供，会議室の貸与，飲食物の提供，宿泊施設の提供，会議室の貸与，菓子 }

B 2 = { 入浴施設の提供，入浴施設の提供，あん摩・マッサージ及び指圧，入浴施設の提供，あん摩・マッサージ及び指圧，飲食物の提供，宿泊施設の提供 }

【 0 3 1 1 】

したがって、和集合 S 6 は、次式のとおり算出される。

S 6 = { 飲食物の提供，宿泊施設の提供，会議室の貸与，飲食物の提供，宿泊施設の提供，会議室の貸与，菓子，入浴施設の提供，入浴施設の提供，あん摩・マッサージ及び指圧，入浴施設の提供，あん摩・マッサージ及び指圧，飲食物の提供，宿泊施設の提供 }

10

【 0 3 1 2 】

よって、積集合 S 1 及び差集合 S 2、S 3 は、次式のとおり算出される。

S 1 = { 宿泊施設の提供，宿泊施設の提供，宿泊施設の提供，宿泊施設の提供，宿泊施設の提供，会議室の貸与，会議室の貸与，会議室の貸与，入浴施設の提供，入浴施設の提供，入浴施設の提供，入浴施設の提供 }

S 2 = { 飲食物の提供，飲食物の提供，菓子，あん摩・マッサージ及び指圧，あん摩・マッサージ及び指圧，飲食物の提供 }

S 3 = { 宿泊施設の提供の契約の媒介又は取次ぎ，宿泊施設の提供の契約の媒介又は取次ぎ }

20

【 0 3 1 3 】

集合 C は、次式のとおりである。

C = { 宿泊施設の提供，宿泊施設の提供の契約の媒介又は取次ぎ，会議室の貸与，飲食物の提供，菓子，入浴施設の提供，あん摩・マッサージ及び指圧，理容 }

【 0 3 1 4 】

したがって、補集合 S 4 は、次式のとおり算出される。

S 4 = { 理容 }

30

図 3 2 の例では、第 1 行目には、積集合 S 1 の商品（役務）として、出現回数の多い順に、「宿泊施設の提供」及び件数「5」、「入浴施設の提供」及び件数「4」、「会議室の貸与」及び件数「3」が表示される。第 2 行目には、差集合 S 2 の商品（役務）として、出現回数の多い順に、「飲食物の提供」及び件数「3」、「あん摩・マッサージ及び指圧」及び件数「2」、「菓子」及び件数「1」が表示される。第 3 行目には、差集合 S 3 の商品（役務）として「宿泊施設の提供の契約の媒介又は取次ぎ」及び件数「2」が表示される。第 4 行目には、補集合 S 4 の商品（役務）として「理容」及び件数「1」が表示される。

【 0 3 1 5 】

40

本実施の形態において、ステップ S 6 0 0 は、発明 1 又は 5 の統計情報取得手段に対応し、ステップ S 6 0 2 は、発明 1 の商品情報出力手段に対応している。

【 0 3 1 6 】

〔変形例〕

なお、上記第 1 乃至第 6 の実施の形態においては、単一の装置である出願支援装置 1 0 0 として実現したが、これに限らず、図 3 3 に示すように、ネットワークシステムとして実現することもできる。

【 0 3 1 7 】

図 3 3 は、ネットワークシステムの構成を示すブロック図である。

インターネット等のネットワーク 1 9 9 には、図 3 3 に示すように、出願支援サーバ 2

50

00と、複数のユーザ端末300とが接続されている。出願支援サーバ200は、上記第1乃至第6の実施の形態における出願支援装置100と同等の機能を有して構成されている。異なるのは、入力装置40による入力に代えてユーザ端末300から情報を受信する点と、表示装置44による表示に代えてユーザ端末300に情報を送信する点である。

【0318】

また、上記第1、第2、第4乃至第6の実施の形態及びその変形例においては、入力した検索キー（自社名又は競合他社名）と一致する事業者名を検索し、これと同一のレコードにおいて登録されている商品（役務）を検索したが、これに限らず、例えば、入力した検索キーを一部に含む事業者名を検索し、これと同一のレコードにおいて登録されている商品（役務）を検索することもできる。また、文字を含む検索キーを少なくとも2つの文字部分に分離し、一の文字部分と他の文字部分を含む事業者名を検索し、これと同一のレコードにおいて登録されている商品（役務）を検索することもできる。このように複数の文字部分に分離する場合、完全一致検索、フレーズ一致検索、部分一致検索、絞込部分一致検索、除外検索（1又は複数の文字部分を含まない要素を検索）等の公知の検索方法を採用することができる。その他、入力した検索キーに対応する事業者名を介して商品（役務）を検索することができる。ここで、検索キーと商品（役務）とを対応させる方法としては、例えば、検索キーに対応するコードと、商品（役務）に対応するコードとの一致を判定するなど、中間に1又は複数の情報を介して行ってもよい。この変形例は、上記第3の実施の形態及びその変形例にも同様に適用することもできる。

【0319】

また、上記第1乃至第6の実施の形態及びその変形例においては、一致検索を行ったが、これに限らず、除外検索を行うこともできる。具体的な検索方法は、例えば、入力した検索キー（自社名又は競合他社名）とは一致しない事業者名を商品情報テーブル400のなかから検索する。

【0320】

また、上記第4の実施の形態及びその変形例においては、1つの絞込条件を設定する構成としたが、これに限らず、複数の絞込条件を設定する構成とすることもできる。この場合、入力した絞込条件のすべてに一致する書誌情報を書誌情報テーブル420のなかから検索し、これと同一のレコードにおいて登録されている登録番号を書誌情報テーブル420のなかから検索する。これにより、複数の絞込条件の両方に対応する出願傾向を参考にすることができる。ここで、AND検索のほか、OR検索を行うこともできる。具体的な検索方法は、例えば、次のとおりである。絞込条件1と一致する書誌情報又は絞込条件2と一致する書誌情報が登録されているレコードを書誌情報テーブル420のなかから検索し、そのレコードにおいて登録されている登録番号を書誌情報テーブル420のなかから検索する。

【0321】

また、上記第4の実施の形態及びその変形例においては、絞込条件と一致する書誌情報を書誌情報テーブル420のなかから検索し、これと同一のレコードにおいて登録されている登録番号を書誌情報テーブル420のなかから検索したが、これに限らず、除外検索を行うこともできる。具体的な検索方法は、例えば、次のとおりである。絞込条件と一致しない書誌情報を書誌情報テーブル420のなかから検索し、これと同一のレコードにおいて登録されている登録番号を書誌情報テーブル420のなかから検索する。また、複数の絞込条件を入力し、入力した一の絞込条件と一致しない書誌情報、及び入力した他の絞込条件と一致しない書誌情報が登録されているレコードを書誌情報テーブル420のなかから検索し、そのレコードにおいて登録されている登録番号を書誌情報テーブル420のなかから検索する。

【0322】

また、上記第5及び第6の実施の形態並びにその変形例においては、算出した集合の商品（役務）について同一の内容ごとに出現回数を算出し、算出した集合の商品（役務）及び出現回数を出現回数の多い順に表示したが、これに限らず、例えば、表示された出現回

10

20

30

40

50

数をクリックすると、その出現回数の算出の基礎となった商標登録に関する書誌情報その他の登録情報を表示することもできる。

【0323】

また、上記第5及び第6の実施の形態並びにその変形例においては、算出した集合の商品（役務）について同一の内容ごとに出現回数を算出したが、これに限らず、例えば、算出した集合の商品（役務）について所定の分類ごとに出現回数を算出することもできる。所定の分類としては、例えば、「菓子」という一つの分類を規定し、「和菓子」「洋菓子」が得られた場合は、「菓子」の出現回数を「2」として算出する。その他、算出した集合の商品（役務）の統計情報を取得することもできる。統計情報としては、出現回数のほか、例えば、出現率、順位、差分、分散、標準誤差、標準偏差、偏差値、平均値、中央値、最頻値、尖度、歪度、最小値、最大値その他の統計量が考えられる。また、統計情報に代えて、優先度、評価値その他の指標を用いることもできる。

10

【0324】

また、上記第5及び第6の実施の形態並びにその変形例においては、出現回数を算出したが、これに限らず、出現回数をテーブル等に記憶しておき、テーブル等から検索して取得することもできる。

【0325】

また、上記第5及び第6の実施の形態並びにその変形例においては、算出した集合の商品（役務）及び出現回数を出現回数の多い順に表示したが、これに限らず、例えば、算出した集合の商品（役務）及び出現回数を出現回数の少ない順に表示することもできる。出現回数を表示しなくてもよい。

20

【0326】

また、上記第5及び第6の実施の形態並びにその変形例においては、算出した集合の商品（役務）を表示したが、これに限らず、算出した集合の商品（役務）を包括する上位概念の商品（役務）を表示してもよいし、算出した集合の商品（役務）に包括される下位概念の商品（役務）を表示してもよい。

【0327】

また、上記第2の実施の形態及びその変形例においては、複数の競合他社を設定する構成としたが、このような構成は、上記第3及び第4の実施の形態並びにその変形例にも同様に適用することができる。

30

【0328】

また、上記第3の実施の形態及びその変形例においては、類似群コードを表示する構成としたが、このような構成は、上記第5及び第6の実施の形態並びにその変形例にも同様に適用することができる。

【0329】

また、上記第4の実施の形態及びその変形例においては、絞込条件を入力する構成としたが、このような構成は、上記第5及び第6の実施の形態並びにその変形例にも同様に適用することができる。

【0330】

また、上記第5及び第6の実施の形態並びにその変形例においては、出現回数を算出する構成としたが、このような構成は、上記第3及び第4の実施の形態並びにその変形例にも同様に適用することができる。

40

【0331】

また、上記第3の実施の形態及びその変形例においては、類似群コードを表示する構成としたが、これに限らず、区分を表示する構成とすることもできる。図14の商品情報テーブル400においては、発明の理解を容易にするため、商品（役務）のフィールド404を設けたが、フィールド404を設ける必要はない。同様に、区分を表示せず類似群コードを表示する構成の場合は、区分のフィールド406を設けなくてよい。類似群コードを表示せず区分を表示する構成の場合は、類似群コードのフィールド408を設けなくてよい。

50

【 0 3 3 2 】

また、上記第3の実施の形態及びその変形例においては、商品（役務）が属するグループとして区分又は類似群コードを採用したが、これに限らず、他の分類によるグループを採用することもできる。

【 0 3 3 3 】

また、上記第1乃至第6の実施の形態及びその変形例においては、事業者が権利者となる商標登録において指定された商品（役務）又はその区分若しくは類似群コードを商品情報テーブル400に登録したが、これに限らず、事業者が出願人となる商標登録において指定された商品（役務）又はその区分若しくは類似群コード、又は、事業者が出願人となる商標登録出願において指定された商品（役務）又はその区分若しくは類似群コードを登録することもできる。

10

【 0 3 3 4 】

また、上記第1、第2、第4乃至第6の実施の形態及びその変形例においては、事業者が権利者となる商標登録において指定された商品（役務）を当該事業者の名称と対応づけて記憶したが、これに限らず、次の構成を採用することができる。

【 0 3 3 5 】

第1の構成は、事業者Aと同一又は類似の業種に属する他の事業者Bが出願人又は権利者となる商標登録出願又は商標登録において指定された商品（役務）を当該事業者Aの名称と対応づけて記憶する。この場合、商品（役務）は、商標登録出願又は商標登録において指定された商品（役務）を包含する上位概念の商品（役務）であってもよく、商標登録出願又は商標登録において指定された商品（役務）に包含される下位概念の商品（役務）であってもよい。第2の構成において同じである。

20

【 0 3 3 6 】

第2の構成は、事業者Aが出願人又は権利者となる商標登録出願又は商標登録において指定された商品（役務）を、事業者Aと同一又は類似の業種に属する他の事業者Bの名称と対応づけて記憶する。

【 0 3 3 7 】

第3の構成は、商標公報を用いることなく、商品（役務）を事業者名と対応づけて記憶する。

【 0 3 3 8 】

この変形例は、上記第3の実施の形態及びその変形例にも同様に適用することもできる。

30

【 0 3 3 9 】

また、上記第1、第2、第4乃至第6の実施の形態及びその変形例においては、商品（役務）の単位で集合を算出し、算出した集合の商品（役務）を表示し、上記第3の実施の形態及びその変形例においては、類似群コードの単位で集合を算出し、算出した集合の類似群コードを表示したが、これに限らず、次の構成を採用することができる。

【 0 3 4 0 】

第1の構成は、上記第1、第2、第4乃至第6の実施の形態及びその変形例において、類似群コードの単位で集合を算出し、索出した自社の商品（役務）のうち、算出した集合の類似群コードに対応するものを表示する。

40

【 0 3 4 1 】

第2の構成は、上記第1、第2、第4乃至第6の実施の形態及びその変形例において、類似群コードの単位で集合を算出し、索出した競合他社の商品（役務）のうち、算出した集合の類似群コードに対応するものを表示する。

【 0 3 4 2 】

第3の構成は、上記第1、第2、第4乃至第6の実施の形態及びその変形例において、類似群コードの単位で集合を算出し、索出した自社の商品（役務）及び競合他社の商品（役務）のうち、算出した集合の類似群コードに対応するものを表示する。

【 0 3 4 3 】

50

第4の構成は、上記第3の実施の形態及びその変形例においては、商品（役務）の単位で集合を算出し、索出した自社の類似群コードのうち、算出した集合の商品（役務）に対応するものを表示する。

【0344】

第5の構成は、上記第3の実施の形態及びその変形例において、商品（役務）の単位で集合を算出し、索出した競合他社の類似群コードのうち、算出した集合の商品（役務）に対応するものを表示する。

【0345】

第6の構成は、上記第3の実施の形態及びその変形例において、商品（役務）の単位で集合を算出し、索出した自社の類似群コード及び競合他社の類似群コードのうち、算出した集合の商品（役務）に対応するものを表示する。

10

【0346】

また、上記第1、第2、第4乃至第6の実施の形態及びその変形例においては、自社の商品（役務）及び競合他社の商品（役務）の積集合及び差集合を表示したが、これに限らず、自社の商品（役務）及び競合他社の商品（役務）の和集合を表示することもできる。この変形例は、上記第3の実施の形態及びその変形例にも同様に適用することもできる。

【0347】

また、上記第1、第2、第4乃至第6の実施の形態及びその変形例においては、自社の商品（役務）及び競合他社の商品（役務）の積集合、差集合及び補集合を表示したが、これに限らず、これら集合の部分集合を表示することもできる。この変形例は、上記第3の実施の形態及びその変形例にも同様に適用することもできる。

20

【0348】

また、上記第1乃至第6の実施の形態及びその変形例においては、名称により自社又は競合他社を特定したが、これに限らず、事業者の属性（例えば、住所、業種、設立年月日、株式上場の有無、資本金、売上高、利益、従業員数）又は事業内容により自社又は競合他社を特定することもできる。

【0349】

また、上記第2及び第6の実施の形態並びにその変形例においては、自社の商標登録において指定された商品（役務）を補集合S4に含めたが（第1及び第3の事例）、これに限らず、自社の商標登録において指定された商品（役務）を補集合S4に含めなくてもよい。

30

【0350】

また、上記第1、第2、第5及び第6の実施の形態及びその変形例においては、自社の商標登録について絞込設定を行ったが（第1及び第3の事例）、これに限らず、競合他社の商標登録又は自社及び競合他社以外の商標登録について絞込設定を行うこともできる。この変形例は、上記第3の実施の形態及びその変形例にも同様に適用することもできる。

【0351】

また、上記第1乃至第6の実施の形態及びその変形例においては、商品（役務）と事業者名の組み合わせを重複して商品情報テーブル400に登録したが、これに限らず、重複件数を登録するフィールド412を設け、商品（役務）と事業者名の組み合わせを重複なしで登録し、重複件数をフィールド412に登録することもできる。

40

【0352】

また、上記第1乃至第6の実施の形態及びその変形例においては、事業者名を商品情報テーブル400に登録したが、これに代えて、事業者を識別するための番号、ID、コード、URL等のリンク情報を商品情報テーブル400に登録してもよい。

【0353】

また、上記第1乃至第6の実施の形態及びその変形例においては、検索結果を表示したが、これに限らず、検索結果に基づいてファイルを生成することもできる。また、その他の方法で出力することもできる。

【0354】

50

また、上記第1乃至第6の実施の形態及びその変形例において、図4、図8、図15、図18、図23又は図27のフローチャートに示す処理を実行するにあたってはいずれも、ROM32に予め格納されているプログラムを実行する場合について説明したが、これに限らず、これらの手順を示したプログラムが記憶された記憶媒体から、そのプログラムをRAM34に読み込んで実行するようにしてもよい。

【0355】

ここで、記憶媒体とは、RAM、ROM等の半導体記憶媒体、FD、HD等の磁気記憶型記憶媒体、CD、CDV、LD、DVD等の光学的読取方式記憶媒体、MO等の磁気記憶型/光学的読取方式記憶媒体であって、電子的、磁氣的、光学的等の読み取り方法のいかににかかわらず、コンピュータで読み取り可能な記憶媒体であれば、あらゆる記憶媒体を含むものである。

10

【0356】

また、上記第1乃至第6の実施の形態及びその変形例においては、自社の商品(役務)と競合他社の商品(役務)を対比することにより、競合他社との関係で自社の商品(役務)の内容を検証する場合について本発明を適用したが、これに限らず、本発明の主旨を逸脱しない範囲で他の場合にも適用可能である。

【符号の説明】

【0357】

100...出願支援装置、 30...CPU、 32...ROM、 34...RAM、 38...I/F、 39...バス、 40...入力装置、 42...記憶装置、 44...表示装置、 199...ネットワーク、 200...出願支援サーバ、 300...ユーザ端末、 400...商品情報テーブル、 420...書誌情報テーブル

20

【要約】

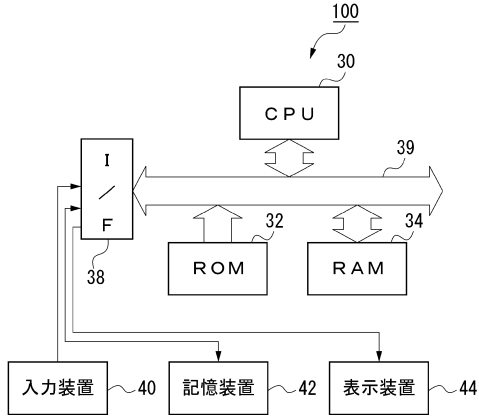
【課題】 商品(役務)の内容を検証するのに好適な商標支援システムを提供する。

【解決手段】 出願支援装置は、自社及び競合他社の名称を入力し、入力した自社名と一致する事業者名を商品情報テーブルのなかから検索し、これと同一のレコードにおいて登録されている商品(役務)を商品情報テーブルのなかから検索する。また、入力した競合他社名と一致する事業者名を商品情報テーブルのなかから検索し、これと同一のレコードにおいて登録されている商品(役務)を商品情報テーブルのなかから検索する。そして、索出した商品(役務)に基づいて、自社の商品(役務)及び競合他社の商品(役務)の所定の集合を算出し、算出した集合の商品(役務)を表示する。

30

【選択図】 図6

【図 1】



【図 2】

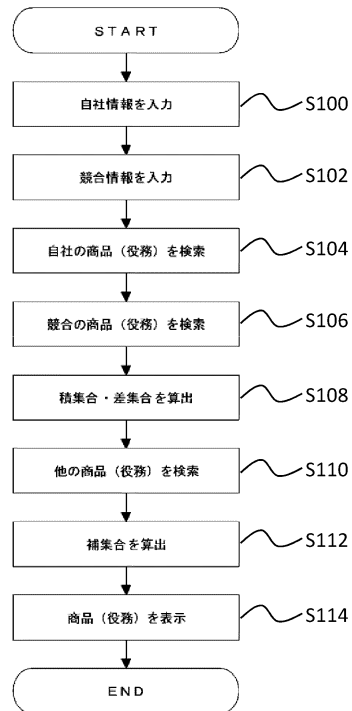
商標公報

登録番号	氏名又は名称	住所又は居所	指定商品(役務)
9.999.961	A社	神奈川県鎌倉市	宿泊施設の提供、宿泊施設の提供の契約の媒介又は取次ぎ
9.999.962	A社	神奈川県鎌倉市	会議室の貸与、入浴施設の提供
9.999.963	B社	神奈川県藤沢市	飲食物の提供、宿泊施設の提供、会議室の貸与
9.999.964	B社	神奈川県藤沢市	菓子
9.999.965	C社	神奈川県逗子市	入浴施設の提供
9.999.966	C社	神奈川県逗子市	あん摩・マッサージ及び指圧
9.999.967	C社	神奈川県逗子市	飲食物の提供、宿泊施設の提供
9.999.968	D社	神奈川県横須賀市	宿泊施設の提供、宿泊施設の提供の契約の媒介又は取次ぎ、会議室の貸与、飲食物の提供
9.999.969	D社	神奈川県横須賀市	菓子
9.999.970	D社	神奈川県横須賀市	入浴施設の提供、あん摩・マッサージ及び指圧
9.999.971	D社	神奈川県横須賀市	理容

【図 3】

事業者名	商品(役務)
A社	宿泊施設の提供
A社	宿泊施設の提供の契約の媒介又は取次ぎ
A社	会議室の貸与
A社	入浴施設の提供
B社	飲食物の提供
B社	宿泊施設の提供
B社	会議室の貸与
B社	菓子
C社	入浴施設の提供
C社	あん摩・マッサージ及び指圧
C社	飲食物の提供
C社	宿泊施設の提供
D社	宿泊施設の提供
D社	宿泊施設の提供の契約の媒介又は取次ぎ
D社	会議室の貸与
D社	飲食物の提供
D社	菓子
D社	入浴施設の提供
D社	あん摩・マッサージ及び指圧
D社	理容

【図 4】



【図5】

競合となる事業者名を入力してください。

事業者名:

事業者名:

事業者名:

設定

【図6】

【自社】	A社
【競合】	B社
【比較元登録】	第9,999,961号
【比較先登録】	ALL

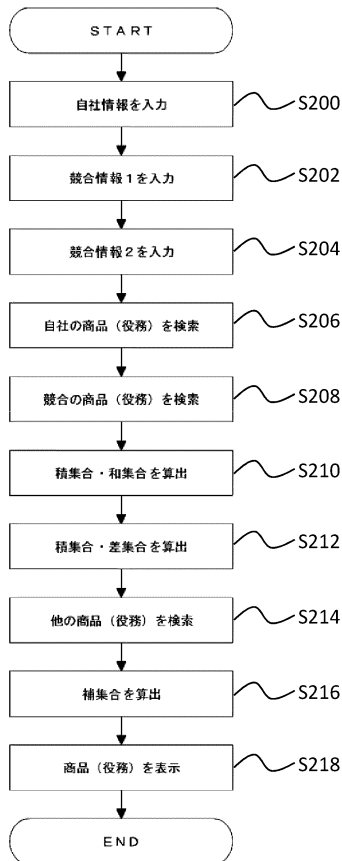
1. A社及びB社が共通で指定する商品(役務)は、次のとおりです。
宿泊施設の提供
2. B社のみが指定する商品(役務)は、次のとおりです。
菓子
飲食物の提供
会議室の貸与
3. A社のみが指定する商品(役務)は、次のとおりです。
宿泊施設の提供の契約の媒介又は取次ぎ
4. A社及びB社とも指定していない商品(役務)は、次のとおりです。
理容
入浴施設の提供
あん摩・マッサージ及び指圧

【図7】

【自社】	A社
【競合】	B社
【比較元登録】	ALL
【比較先登録】	ALL

1. A社及びB社が共通で指定する商品(役務)は、次のとおりです。
宿泊施設の提供
会議室の貸与
2. B社のみが指定する商品(役務)は、次のとおりです。
菓子
飲食物の提供
3. A社のみが指定する商品(役務)は、次のとおりです。
宿泊施設の提供の契約の媒介又は取次ぎ
入浴施設の提供
4. A社及びB社とも指定していない商品(役務)は、次のとおりです。
理容
あん摩・マッサージ及び指圧

【図8】



【図9】

競合となる事業者名を入力してください。

事業者名:

事業者名:

事業者名:

設定

【図10】

【自社】	A社
【競合】	B社∩C社
【比較元登録】	第9,999,961号
【比較先登録】	ALL

1. A社及びB・C社が共通で指定する商品(役務)は、次のとおりです。
宿泊施設の提供
2. B・C社のみが指定する商品(役務)は、次のとおりです。
飲食物の提供
3. A社のみが指定する商品(役務)は、次のとおりです。
宿泊施設の提供の契約の媒介又は取次ぎ
4. A社及びB・C社とも指定していない商品(役務)は、次のとおりです。
菓子
会議室の貸与
理容
入浴施設の提供
あん摩・マッサージ及び指圧

【図 1 1】

【自社】	A社
【競合】	B社∩C社
【比較元登録】	ALL
【比較先登録】	ALL

1. A社及びB・C社が共通で指定する商品(役務)は、次のとおりです。
宿泊施設の提供
2. B・C社のみが指定する商品(役務)は、次のとおりです。
飲食物の提供
3. A社のみが指定する商品(役務)は、次のとおりです。
宿泊施設の提供の契約の媒介又は取次ぎ
会議室の貸与
入浴施設の提供
4. A社及びB・C社とも指定していない商品(役務)は、次のとおりです。
菓子
理容
あん摩・マッサージ及び指圧

【図 1 2】

【自社】	A社
【競合】	B社∪C社
【比較元登録】	第9,999,961号
【比較先登録】	ALL

1. A社及びB・C社が共通で指定する商品(役務)は、次のとおりです。
宿泊施設の提供
2. B・C社のみが指定する商品(役務)は、次のとおりです。
菓子
飲食物の提供
会議室の貸与
入浴施設の提供
あん摩・マッサージ及び指圧
3. A社のみが指定する商品(役務)は、次のとおりです。
宿泊施設の提供の契約の媒介又は取次ぎ
4. A社及びB・C社とも指定していない商品(役務)は、次のとおりです。
理容

【図 1 3】

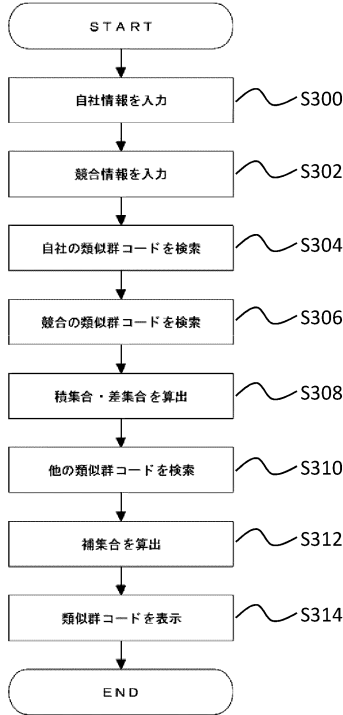
【自社】	A社
【競合】	B社∪C社
【比較元登録】	ALL
【比較先登録】	ALL

1. A社及びB・C社が共通で指定する商品(役務)は、次のとおりです。
宿泊施設の提供
会議室の貸与
入浴施設の提供
2. B・C社のみが指定する商品(役務)は、次のとおりです。
菓子
飲食物の提供
あん摩・マッサージ及び指圧
3. A社のみが指定する商品(役務)は、次のとおりです。
宿泊施設の提供の契約の媒介又は取次ぎ
4. A社及びB・C社とも指定していない商品(役務)は、次のとおりです。
理容

【図 1 4】

事業者名	商品(役務)	区分	類似群コード
A社	宿泊施設の提供	43	42A01
A社	宿泊施設の提供の契約の媒介又は取次ぎ	43	42A02
A社	会議室の貸与	43	42X10
A社	入浴施設の提供	44	42D01
B社	飲食物の提供	43	42B01
B社	宿泊施設の提供	43	42A01
B社	会議室の貸与	43	42X10
B社	菓子	30	30A01
C社	入浴施設の提供	44	42D01
C社	あん摩・マッサージ及び指圧	44	42V01
C社	飲食物の提供	43	42B01
C社	宿泊施設の提供	43	42A01
D社	宿泊施設の提供	43	42A01
D社	宿泊施設の提供の契約の媒介又は取次ぎ	43	42A02
D社	会議室の貸与	43	42X10
D社	飲食物の提供	43	42B01
D社	菓子	30	30A01
D社	入浴施設の提供	44	42D01
D社	あん摩・マッサージ及び指圧	44	42V01
D社	理容	44	42C01

【図15】



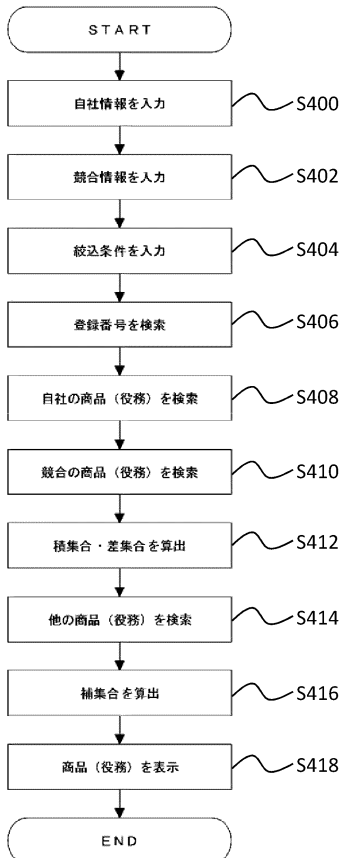
【図16】

事業者名	商品(役務)	登録番号
A社	宿泊施設の提供	9,999,961
A社	宿泊施設の提供の契約の媒介又は取次ぎ	9,999,961
A社	会議室の貸与	9,999,962
A社	入浴施設の提供	9,999,962
B社	飲食物の提供	9,999,963
B社	宿泊施設の提供	9,999,963
B社	会議室の貸与	9,999,963
B社	菓子	9,999,964
C社	入浴施設の提供	9,999,965
C社	あん摩・マッサージ及び指圧	9,999,966
C社	飲食物の提供	9,999,967
C社	宿泊施設の提供	9,999,967
D社	宿泊施設の提供	9,999,968
D社	宿泊施設の提供の契約の媒介又は取次ぎ	9,999,968
D社	会議室の貸与	9,999,968
D社	飲食物の提供	9,999,968
D社	菓子	9,999,969
D社	入浴施設の提供	9,999,970
D社	あん摩・マッサージ及び指圧	9,999,970
D社	理容	9,999,971

【図17】

登録番号	登録日	商標(検索用)	略称(単純文字列検索)	氏名又は名称	住所又は居所	代理人
9,999,961	2015/1/5	AAA	エーエーエー	A社	神奈川県鎌倉市	代理一部
9,999,962	2015/1/6	BBB	ビービービー	A社	神奈川県鎌倉市	代理一部
9,999,963	2015/1/7	CCC	シーシーシー	B社	神奈川県鎌倉市	代理一部
9,999,964	2015/1/8	DDD	ディーディーディー	B社	神奈川県鎌倉市	代理一部
9,999,965	2015/1/9	EEE	イーイーイー	C社	神奈川県鎌倉市	代理一部
9,999,966	2015/1/10	FFF	エフエフエフ	C社	神奈川県鎌倉市	代理一部
9,999,967	2015/1/11	GGG	ジージージー	C社	神奈川県鎌倉市	代理一部
9,999,968	2015/1/12	HHH	エイチエイチエイチ	D社	神奈川県鎌倉市	代理一部
9,999,969	2015/1/13	III	アイアイアイ	D社	神奈川県鎌倉市	代理一部
9,999,970	2015/1/14	JJJ	ジェイジェイジェイ	D社	神奈川県鎌倉市	代理一部
9,999,971	2015/1/15	KKK	ケーケーケー	D社	神奈川県鎌倉市	代理一部

【図18】



【図19】

競合となる事業者名を入力してください。

事業者名:

事業者名:

事業者名:

検索項目選択	検索キーワード	検索方式
代理人の氏名又は名称 <input type="checkbox"/>	<input type="text" value="代理一部"/>	<input type="checkbox"/> OR <input type="checkbox"/>
<input checked="" type="checkbox"/>		AND
略称(単純文字列検索) <input type="checkbox"/>	<input type="text"/>	<input type="checkbox"/> OR <input type="checkbox"/>
<input checked="" type="checkbox"/>		AND
出願番号/審判登録申請番号 <input type="checkbox"/>	<input type="text"/>	<input type="checkbox"/> OR <input type="checkbox"/>
<input type="button" value="設定"/>		

【図20】

- 【自社】 A社
- 【競合】 B社
- 【比較元登録】 ALL
- 【比較先登録】 ALL

- A社及びBF社が共通で指定する商品(役務)は、次のとおりです。
宿泊施設の提供
会議室の貸与
- B社のみが指定する商品(役務)は、次のとおりです。
飲食物の提供
- A社のみが指定する商品(役務)は、次のとおりです。
宿泊施設の提供の契約の媒介又は取次ぎ
入浴施設の提供
- A社及びB社とも指定していない商品(役務)は、次のとおりです。
理容

【図 2 1】

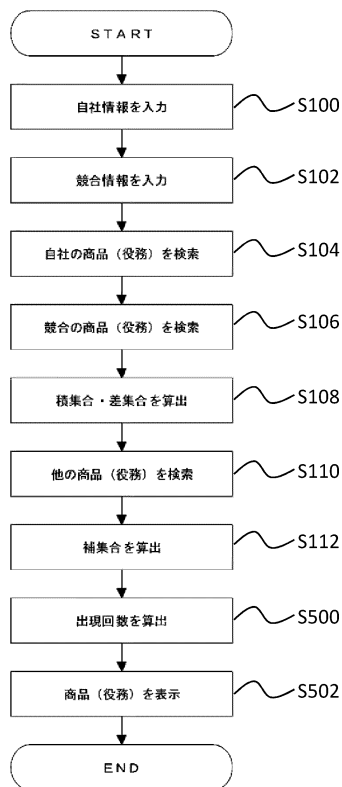
商標公報

登録番号	氏名又は名称	住所又は居所	指定商品(役務)
9.999.981	E社	神奈川県鎌倉市	宿泊施設の提供、宿泊施設の提供の契約の媒介又は取次ぎ
9.999.982	E社	神奈川県鎌倉市	宿泊施設の提供、宿泊施設の提供の契約の媒介又は取次ぎ、会議室の貸与、入浴施設の提供
9.999.983	F社	神奈川県藤沢市	飲食物の提供、宿泊施設の提供、会議室の貸与
9.999.984	F社	神奈川県藤沢市	飲食物の提供、宿泊施設の提供、会議室の貸与、菓子
9.999.985	G社	神奈川県逗子市	入浴施設の提供
9.999.986	G社	神奈川県逗子市	入浴施設の提供、あん摩・マッサージ及び指圧
9.999.987	G社	神奈川県逗子市	入浴施設の提供、あん摩・マッサージ及び指圧、飲食物の提供、宿泊施設の提供
9.999.988	H社	神奈川県横須賀市	宿泊施設の提供、宿泊施設の提供の契約の媒介又は取次ぎ、会議室の貸与、飲食物の提供
9.999.989	H社	神奈川県横須賀市	菓子
9.999.990	H社	神奈川県横須賀市	入浴施設の提供、あん摩・マッサージ及び指圧
9.999.991	H社	神奈川県横須賀市	理容

【図 2 2】

事業者名	商品(役務)
E社	宿泊施設の提供
E社	宿泊施設の提供の契約の媒介又は取次ぎ
E社	宿泊施設の提供
E社	宿泊施設の提供の契約の媒介又は取次ぎ
E社	会議室の貸与
E社	入浴施設の提供
F社	飲食物の提供
F社	宿泊施設の提供
F社	会議室の貸与
F社	飲食物の提供
F社	宿泊施設の提供
F社	会議室の貸与
F社	菓子
G社	入浴施設の提供
G社	入浴施設の提供
G社	あん摩・マッサージ及び指圧
G社	入浴施設の提供
G社	あん摩・マッサージ及び指圧
G社	飲食物の提供
G社	宿泊施設の提供
H社	宿泊施設の提供
H社	宿泊施設の提供の契約の媒介又は取次ぎ
H社	会議室の貸与
H社	飲食物の提供
H社	菓子
H社	入浴施設の提供
H社	あん摩・マッサージ及び指圧
H社	理容

【図 2 3】



【図 2 4】

競合となる事業者名を入力してください。

事業者名:

事業者名:

事業者名:

設定

【図 2 5】

【自社】	E社
【競合】	F社
【比較元登録】	第9,999,981号
【比較先登録】	ALL

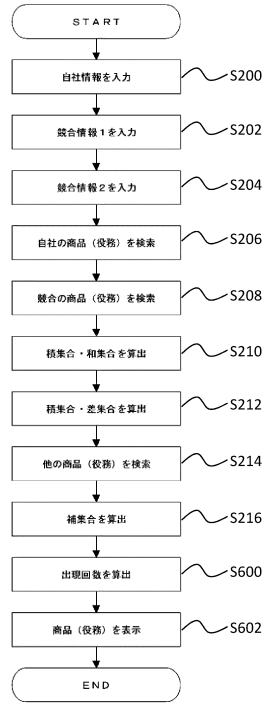
- E社及びF社が共通で指定する商品(役務)は、次のとおりです。
宿泊施設の提供 …3件
- F社のみが指定する商品(役務)は、次のとおりです。
飲食物の提供 …2件
会議室の貸与 …2件
菓子 …1件
- E社のみが指定する商品(役務)は、次のとおりです。
宿泊施設の提供の契約の媒介又は取次ぎ …1件
- E社及びF社とも指定していない商品(役務)は、次のとおりです。
入浴施設の提供 …5件
あん摩・マッサージ及び指圧 …3件
理容 …1件

【図 26】

【自社】	E社
【競合】	F社
【比較元登録】	ALL
【比較先登録】	ALL

- E社及びF社が共通で指定する商品(役務)は、次のとおりです。
 宿泊施設の提供 …4件
 会議室の貸与 …3件
- F社のみが指定する商品(役務)は、次のとおりです。
 飲食物の提供 …2件
 菓子 …1件
- E社のみが指定する商品(役務)は、次のとおりです。
 宿泊施設の提供の契約の媒介又は取次ぎ …2件
 入浴施設の提供 …1件
- E社及びF社とも指定していない商品(役務)は、次のとおりです。
 あん摩・マッサージ及び指圧 …3件
 理容 …1件

【図 27】



【図 28】

競合となる事業者名を入力してください。

事業者名:

事業者名:

事業者名:

設定

【図 29】

【自社】	E社
【競合】	F社∩G社
【比較元登録】	第9,999,981号
【比較先登録】	ALL

- E社及びF・G社が共通で指定する商品(役務)は、次のとおりです。
 宿泊施設の提供 …4件
- F・G社のみが指定する商品(役務)は、次のとおりです。
 飲食物の提供 …3件
- E社のみが指定する商品(役務)は、次のとおりです。
 宿泊施設の提供の契約の媒介又は取次ぎ …1件
- E社及びF・G社とも指定していない商品(役務)は、次のとおりです。
 会議室の貸与 …2件
 入浴施設の提供 …2件
 菓子 …1件
 理容 …1件
 あん摩・マッサージ及び指圧 …1件

【図 30】

【自社】	E社
【競合】	F社∩G社
【比較元登録】	ALL
【比較先登録】	ALL

- E社及びF・G社が共通で指定する商品(役務)は、次のとおりです。
 宿泊施設の提供 …5件
- F・G社のみが指定する商品(役務)は、次のとおりです。
 飲食物の提供 …3件
- E社のみが指定する商品(役務)は、次のとおりです。
 宿泊施設の提供の契約の媒介又は取次ぎ …2件
 会議室の貸与 …1件
 入浴施設の提供 …1件
- E社及びF・G社とも指定していない商品(役務)は、次のとおりです。
 菓子 …1件
 理容 …1件
 あん摩・マッサージ及び指圧 …1件

【図 3 1】

【自社】	E社
【競合】	F社UG社
【比較元登録】	第9,999,981号
【比較先登録】	ALL

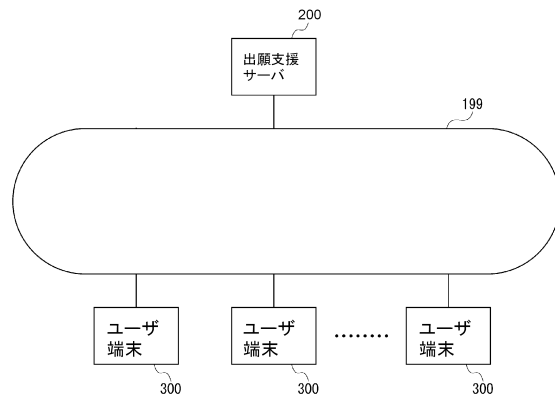
1. E社及びF・G社が共通で指定する商品(役務)は、次のとおりです。
 宿泊施設の提供 …4件
2. F・G社のみが指定する商品(役務)は、次のとおりです。
 飲食物の提供 …3件
 入浴施設の提供 …3件
 会議室の貸与 …2件
 あん摩・マッサージ及び指圧 …2件
 菓子 …1件
3. E社のみが指定する商品(役務)は、次のとおりです。
 宿泊施設の提供の契約の媒介又は取次ぎ …1件
4. E社及びF・G社とも指定していない商品(役務)は、次のとおりです。
 理容 …1件

【図 3 2】

【自社】	E社
【競合】	F社UG社
【比較元登録】	ALL
【比較先登録】	ALL

1. E社及びF・G社が共通で指定する商品(役務)は、次のとおりです。
 宿泊施設の提供 …5件
 入浴施設の提供 …4件
 会議室の貸与 …3件
2. F・G社のみが指定する商品(役務)は、次のとおりです。
 飲食物の提供 …3件
 あん摩・マッサージ及び指圧 …2件
 菓子 …1件
3. E社のみが指定する商品(役務)は、次のとおりです。
 宿泊施設の提供の契約の媒介又は取次ぎ …2件
4. E社及びF・G社とも指定していない商品(役務)は、次のとおりです。
 理容 …1件

【図 3 3】



フロントページの続き

(56)参考文献 特開2007-108888(JP,A)
特許第5724142(JP,B1)
特開2014-132394(JP,A)
特開2007-310720(JP,A)
特開2004-302694(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
G06Q 10/00-50/34